

胎内市地域包括支援センター・地域支援事業
令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画

◆胎内市の高齢者の状況	1
1. 人口構成	
2. 事業対象者年次推移	
3. 要支援・要介護認定者の年次推移	2
4. 要支援・要介護認定率の地区別集計 新規要支援認定者の原因疾患・年齢別集計	
5. 要介護認定者の認知症高齢者の日常生活自立度の地区別集計	
6. 高齢者世帯状況	
◆地域支援事業	
1. 介護予防・日常生活支援総合事業	
(1)介護予防・生活支援サービス事業	
①訪問型サービス	3
②通所型サービス	3
③第1号生活支援	4
④介護予防ケアマネジメント	5
◆介護予防支援事業	6
・ケアプラン作成数と経過	
・予防給付・介護予防ケアマネジメントの状況	7
(2)一般介護予防事業	
①介護予防把握事業	8
②介護予防普及啓発事業	10
③地域介護予防活動支援事業	10
④一般介護予防事業評価事業	12
⑤地域リハビリテーション活動支援事業	12
⑥介護予防・生活支援拠点「健伸館」活動	12
2. 包括的支援事業・任意事業	
(1)総合相談事業	
①各地域包括支援センターの相談状況	15
◆まるごと相談の状況	15
(2)包括的・継続的ケアマネジメント事業	
①ケア向上研修会	17
②介護支援専門員に対する個別支援相談件数	17
③主任介護支援専門員打合せ会	17
④胎内市介護支援専門員連絡協議会への支援	17
⑤地域包括支援センター運営協議会・地域ケア会議	17
⑥地域包括支援センター会議	17
⑦地域包括支援センター管理者会議	17
(3)権利擁護事業	
①消費者被害防止のための啓発活動	19
②権利擁護研修会	19
③権利擁護に関する相談件数	19
④高齢者虐待防止研修会	19
◆成年後見制度利用支援事業	19
(4)地域ケア会議	
①地域ケア推進部会	21
②ケア検討部会	
③自立支援のための個別ケア会議(定例地域ケア会議)	
(5)在宅医療・介護連携推進事業	22
(6)生活支援体制整備事業	22
(7)認知症総合支援事業	
①認知症初期集中支援事業	23
②認知症地域支援推進員の配置	23
③認知症ケア研修会	23
④認知症カフェ	23
⑤認知症講演会	24
⑥チームオレンジプラスたいない	24
⑦一体的事業「やませミーティング」	24
(8)認知症高齢者見守り事業	
①認知症サポーター養成講座	26
②認知症サポーターオレンジの会	26
③街あるき声かけ見守り模擬訓練	26
④認知症コアメンバー会議	26
国庫補助事業	
◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的実	28

◆胎内市の高齢者の状況

1. 人口構成

日常生活圏域	地区	令和6年3月末			令和7年3月末			令和8年3月末		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
中条	中条地区 人口	7,237	7,418	14,655	7,101	7,317	14,418	7,015	7,187	14,202
	65歳以上人口	2,096	2,733	4,829	2,106	2,735	4,841	2,079	2,728	4,807
	高齢化率	29.0%	36.8%	33.0%	29.7%	37.4%	33.6%	29.6%	38.0%	33.8%
	75歳以上人口	1,091	1,630	2,721	1,141	1,692	2,833	1,155	1,705	2,860
乙	乙地区 人口	1,952	1,978	3,930	1,916	1,934	3,850	1,862	1,877	3,739
	65歳以上人口	745	935	1,680	749	926	1,675	749	915	1,664
	高齢化率	38.2%	47.3%	42.7%	39.1%	47.9%	43.5%	40.2%	48.7%	44.5%
	75歳以上人口	349	530	879	374	536	910	385	546	931
築地	築地地区 人口	2,069	2,146	4,215	2,035	2,111	4,146	1,997	2,059	4,056
	65歳以上人口	770	967	1,737	765	957	1,722	779	945	1,724
	高齢化率	37.2%	45.1%	41.2%	37.6%	45.3%	41.5%	39.0%	45.9%	42.5%
	75歳以上人口	388	553	941	403	576	979	417	578	995
黒川	黒川地区 人口	2,058	2,211	4,269	1,997	2,138	4,135	1,944	2,061	4,005
	65歳以上人口	848	1,043	1,891	835	1,034	1,869	819	1,024	1,843
	高齢化率	41.2%	47.2%	44.3%	41.8%	48.4%	45.2%	42.1%	49.7%	46.0%
	75歳以上人口	377	601	978	402	604	1,006	406	626	1,032
合計	人口	13,316	13,753	27,069	13,049	13,500	26,549	12,818	13,184	26,002
	65歳以上人口	4,459	5,678	10,137	4,455	5,652	10,107	4,426	5,612	10,038
	高齢化率	33.5%	41.3%	37.4%	34.1%	41.9%	38.1%	34.5%	42.6%	38.6%
	75歳以上人口	2,205	3,314	5,519	2,320	3,408	5,728	2,363	3,455	5,818

担当包括支援センター	地区	令和6年3月末			令和7年3月末			令和8年3月末		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
社協	(再掲)※1 人口	3,961	4,108	8,069	3,918	4,060	7,978	3,856	3,988	7,844
	65歳以上人口	1,206	1,562	2,768	1,213	1,562	2,775	1,189	1,553	2,742
	高齢化率	30.4%	38.0%	34.3%	31.0%	38.5%	34.8%	30.8%	38.9%	35.0%
	75歳以上人口	612	915	1,527	644	950	1,594	657	947	1,604
中条愛広苑	(再掲)※2 人口	4,470	4,607	9,077	4,395	4,517	8,912	4,327	4,414	8,741
	65歳以上人口	1,491	1,899	3,390	1,504	1,878	3,382	1,501	1,862	3,363
	高齢化率	33.4%	41.2%	37.3%	34.2%	41.6%	37.9%	34.7%	42.2%	38.5%
	75歳以上人口	743	1,111	1,854	782	1,131	1,913	799	1,144	1,943
やまぼうし	(再掲)※3 人口	2,676	2,737	5,413	2,593	2,658	5,251	2,532	2,565	5,097
	65歳以上人口	1,030	1,253	2,283	1,021	1,246	2,267	1,007	1,235	2,242
	高齢化率	38.5%	45.8%	42.2%	39.4%	46.9%	43.2%	39.8%	48.1%	44.0%
	75歳以上人口	464	718	1,182	492	727	1,219	498	750	1,248
R6.4～ ちゅーりっぷ苑 (R5みらい)	(再掲)※4 人口	2,209	2,301	4,510	2,143	2,265	4,408	2,103	2,217	4,320
	65歳以上人口	732	964	1,696	717	966	1,683	729	962	1,691
	高齢化率	33.1%	41.9%	37.6%	33.5%	42.6%	38.2%	34.7%	43.4%	39.1%
	75歳以上人口	386	570	956	402	600	1,002	409	614	1,023
合計	(再掲) 人口	13,316	13,753	27,069	13,049	13,500	26,549	12,818	13,184	26,002
	65歳以上人口	4,459	5,678	10,137	4,455	5,652	10,107	4,426	5,612	10,038
	高齢化率	33.5%	41.3%	37.4%	34.1%	41.9%	38.1%	34.5%	42.6%	38.6%
	75歳以上人口	2,205	3,314	5,519	2,320	3,408	5,728	2,363	3,455	5,818

※1 社協担当地区

表町、水沢町、新栄町、大川町1・2・3・4、本町1・2・3・4、西栄町1・2・3・4、北本町1・2、東本町1・2・3・4・5・6・7、新和町、住吉町、星の宮町1・2、長橋、柴橋、草野、新館、鷹の巣、西川内、東川内、八田、寅田、小舟戸、船戸、関沢、飯角、半山、鴨田、上城塚、下城塚、塩津、弥彦岡、城塚、つつじが丘、つくし町

※2 中条愛広苑担当地区

若松町1・2・3、二葉町1・2、本郷町、西条町1・2、協和町、倉敷町、赤川、あかね町、乙、桃崎浜、荒井浜、大出、日立、富岡、江尻、地本、八幡、高野、高野茨島、土作、横道、平木田、平木田駅前、十二天、小地谷、山屋、菅田、高畑、宮瀬、鴻ノ巣、笹口浜

※3 やまぼうし担当地区

羽黒、野中、並槻、追分、仁谷野、黒川上町、黒川中町、黒川下町、黒川南町、黒川西町一区、黒川西町二区、北町、下江端、東牧、近江新、蔵王、塩沢、塩谷、下館、下赤谷、前山台、坪穴、栗木野新田、夏井、鼓岡、坂井、熱田坂、宮久、川合、須巻、下荒沢、持倉、黒俣、大長谷、小長谷、鎌江、ひめさゆり、ひまわり荘、やすらぎの家

※4 ちゅーりっぷ苑担当地区

西本町1・2・3・4、北成田、宮川、竹島、苔実、高橋、築地新、築地、下高田、山王、中村浜、村松浜、日鉦

2. 事業対象者数の年次推移

※R8.3.31現在の健康長寿推進係把握数

介護度	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末	令和8年3月末
事業対象者	223	228	231	236

3. 要支援・要介護認定者数の年次推移

() 2号被保険者再掲

※「見える化」システム

介護度	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末	令和8年1月末
要支援1	212 (2)	226 (3)	205 (4)	193 (3)
要支援2	278 (8)	262 (5)	268 (3)	264 (4)
要介護1	320 (3)	349 (3)	338 (4)	357 (3)
軽度者計	810 (13)	837 (11)	811 (11)	814 (10)
要介護2	236 (2)	250 (2)	258 (2)	253 (2)
要介護3	217 (2)	208 (2)	231 (0)	233 (0)
要介護4	291 (3)	267 (3)	269 (4)	270 (3)
要介護5	184 (4)	166 (4)	172 (4)	148 (3)
合 計	1,738 (24)	1,728 (22)	1,741 (21)	1,718 (18)
認定率	17.1%	17.0%	17.2%	17.1%

4. 要支援・要介護認定者の地区別集計(R8年3月末)

介護度	地区別(入所者を含まない)					施設入所			合計
	中条	乙	築地	黒川	合計	市内	市外	合計	
要支援1	96	21	31	28	176	0	3	3	179
要支援2	135	56	41	45	277	2	3	5	282
要介護1	170	71	62	45	348	5	4	9	357
要介護2	117	42	51	38	248	1	3	4	252
要介護3	98	32	34	25	189	36	4	40	229
要介護4	90	37	20	33	180	71	11	82	262
要介護5	42	21	24	19	106	45	7	52	158
合計	748	280	263	233	1,524	160	35	195	1,719
65歳以上人口	4,807	1,664	1,724	1,843	10,038	10,038	—	—	—
認定率	15.6%	16.8%	15.3%	12.6%	15.2%	1.6%	—	—	—

胎内市 社協	中条 愛広苑	やま ぼうし	ちゅー りっぶ苑
50	65	36	25
73	106	55	43
104	130	57	57
76	77	46	49
64	65	31	29
51	70	40	19
29	33	20	24
447	546	285	246
2,742	3,363	2,242	1,691
16.3%	16.2%	12.7%	14.5%

* 市内施設入所者の内訳(とっさか57人、第二胎内やすらぎの家37人、胎内まごころの里18人、胎内まごころの里きのと14人、りんどう20人、ひめさゆり10人、やすらぎの家4人) 合計160名

4-1. 新規軽度者(要支援1・2、要介護1認定者)の原因疾病

疾 病	令和6年				令和7年			
	要支援1	要支援2	要介護1	計	要支援1	要支援2	要介護1	計
脳血管疾患	4	6	8	18	2	8	3	13
認知症	10	1	55	66	6	4	56	66
高齢による衰弱	1	2	1	4	1	1	1	3
骨・関節疾患	16	22	6	44	13	23	4	40
骨折・転倒	4	11	0	15	5	13	3	21
心疾患(心臓病)	6	7	2	15	7	7	2	16
パーキンソン病	0	1	2	3	2	2	1	5
糖尿病	1	0	1	2	5	0	4	9
呼吸器疾患	3	2	1	6	2	4	2	8
悪性新生物	3	3	6	12	4	6	6	16
視覚・聴覚障害	1	0	0	1	0	0	0	0
脊髄障害	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	16	20	12	48	14	24	14	52
合 計	65	75	94	234	61	92	96	249

4-2. 新規軽度者の年齢別集計

	令和6年	令和7年
40～64歳	0	4
65～69歳	14	10
70～74歳	21	18
75～79歳	38	44
80～85歳	55	78
85歳以上	106	95
合計	234	249

※R7.4.1～R8.3.31間の申請者で健康長寿推進係把握数

5. 認知症高齢者の日常生活自立度の地区別集計(R8年3月末)

日常生活自立度	地区別(入所者を含まない)					施設入所			合計
	中条	乙	築地	黒川	合計	市内	市外	合計	
自立	81	22	22	19	144	0	0	0	144
I	159	51	59	59	328	10	5	15	343
II a	140	64	46	28	278	21	6	27	305
II b	188	66	63	52	369	23	9	32	401
III a	114	46	45	45	250	59	7	66	316
III b	42	16	16	16	90	28	2	30	120
IV	19	15	11	12	57	19	4	23	80
M	0	0	0	0	0	0	1	1	1
不明	5	0	1	2	8	0	1	1	9
合計	748	280	263	233	1,524	160	35	195	1,719
II a以上	503	207	181	153	1,044	150	29	179	1,223

胎内市 社協	中条 愛広苑	やま ぼうし	ちゅー りっぶ苑
44	52	24	24
83	116	74	55
88	116	38	36
109	129	65	66
77	86	51	36
31	25	17	17
10	22	14	11
0	0	0	0
5	0	2	1
447	546	285	246
315	378	185	166

6. 高齢者世帯状況

※地域福祉係高齢者現況調査

	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末	令和8年3月末
一人暮らし高齢者数	1,443	1,499	1,570	1,597
高齢者のみ世帯数	1,446	1,469	1,513	1,518

◆地域支援事業

1. 総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

①訪問型サービス

(ア)訪問介護(従前相当サービス・訪問型サービスA)

左:利用実人数/右:利用延回数

事業所	類型	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計		
		人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
胎内市 社会福祉協議会	従前	16	104	17	107	17	105	17	117	16	111	17	122	16	113	15	94	15	113	11	73	10	66	10	70	177	1,195	
	A	9	42	9	39	10	39	8	39	7	31	7	33	7	27	6	21	7	35	7	32	7	35	7	38	91	411	
ヘルパーステー ションなかじよう	従前	11	59	11	56	12	66	14	73	13	64	13	72	13	82	13	76	13	84	7	42	7	38	8	50	135	762	
	A	3	14	2	10	2	11	3	22	3	16	3	19	2	11	3	18	3	17	3	17	3	18	2	16	32	189	
奥山の荘	A	11	71	11	68	11	64	10	66	11	56	10	57	10	63	9	46	9	46	9	40	9	51	10	47	120	675	
さかまち※1	従前	0	0	0	0	1	3	1	1	1	8	1	8	2	11	2	11	2	11	2	11	2	10	2	10	16	84	
あおぞら※2	従前	1	12	1	13	1	12	0	0	0	0	1	5	1	9	1	8	1	9	1	9	1	8	1	9	10	94	
ベルセゾン※3	従前	2	8	2	10	2	8	2	14	2	10	1	9	1	6	2	12	2	13	2	12	2	12	2	13	22	127	
みちしるべ※4	従前	1	12	1	12	1	12	1	12	1	12	1	12	1	12	1	9	1	9	0	0	0	0	0	0	0	9	102
しうんじ※5	従前	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
合計	従前	31	195	32	198	34	206	35	217	34	207	34	228	34	233	34	210	34	239	23	147	22	134	23	152	370	2,366	
	A	23	127	22	117	23	114	21	127	21	103	20	109	19	101	18	85	19	98	19	89	19	104	19	101	243	1,275	
住所地特例		2	8	2	8	2	8	2	5	2	8	2	9	1	4	2	12	3	28	3	21	3	24	2	16	26	151	

※1ヘルパーステーションさかまち、※2ヘルパーステーションあおぞら、※3ベルセゾン新築田ホームヘルパーステーション、※4想いやりサポートみちしるべ、※5ホームヘルプサービスしうんじ

(イ)訪問型サービスB ※補助金交付による活動支援

	申請数	補助金交付団体
令和7年度	0	—
令和6年度	0	—
令和5年度	0	—

市内の自治会、団体、法人及びボランティア組織(住民組織等)が行う訪問型サービスにおいて、要件を満たす事業1事業当たり7万円(広域支援については20万円)を上限とし運営費を補助する

(ウ)訪問型サービスC (専門職による3か月間の短期集中予防サービス)

リハビリ 特化型	利用状況		結 果		
	実人数	回数	改善	維持	悪化
令和7年度	7	69	50.0%	50.0%	0.0%
令和6年度	2	27	100.0%	0.0%	0.0%
令和5年度	8	89	0.0%	100.0%	0.0%

生活機能 改善型	利用状況		結 果		
	実人数	回数	改善	維持	悪化
令和7年度	0	0	—	—	—
令和6年度	0	0	—	—	—
令和5年度	0	0	—	—	—

(エ)訪問型サービスD(利用延べ人数/利用延回数)

事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
奥山の荘	28 209	30 217	30 219	29 239	27 185	23 175	24 188	23 153	25 180	29 187	26 189	25 212	319 2,353

利用者状況	実人数	延回数
令和7年度	46	2,353
令和6年度	41	1,595
令和5年度	28	1,071

※令和4年度から「通院」について対象に追加

②通所型サービス

(ア)通所介護(従前相当サービス・通所型サービスA)

左:利用実人数/右:利用延回数

事業所		類型	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計		
			人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
いわはら荘※1	従前	20	133	19	128	19	126	21	138	20	119	19	116	20	128	22	120	23	135	22	114	22	111	22	115	249	1,483		
	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	4	1	5	1	4	1	4	1	5	6	24
アップル花はな※2	従前	19	113	19	118	21	117	19	130	19	116	18	100	16	104	16	91	15	97	16	97	14	85	14	88	206	1,256		
ベルセゾン※3	従前	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1	9	1	8	1	8	5	35		
加治川の里※4	従前	11	47	11	51	10	45	10	49	10	44	9	47	9	49	9	39	8	38	8	39	7	30	6	30	108	508		
くろっかす※5	従前	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	5	1	4	1	4	0	0	0	0	0	0	0	9	37	
パルcomfy※6	従前	0	0	0	0	0	0	1	5	1	6	1	8	1	6	1	9	1	7	1	8	1	7	1	7	9	63		
陽だまり苑※7	従前	4	21	4	21	4	18	4	21	4	18	5	23	5	26	6	17	5	30	5	28	4	22	4	20	54	265		
ほっとしぱた※8	従前	1	1	1	4	1	4	1	4	1	4	1	5	1	4	1	4	1	4	1	2	1	2	1	3	12	41		
しうんじ※9	従前	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	2	5
合計	従前	57	323	55	326	56	314	57	351	57	313	54	303	53	322	56	284	55	321	54	297	50	265	50	274	654	3,693		
	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	4	1	5	1	4	1	4	1	5	6	24		
住所地特例		1	4	1	4	1	3	0	0	1	2	1	2	1	9	1	8	2	12	3	10	3	11	2	5	17	70		

※1胎内市デイサービスセンターいわはら荘、※2デイサービスセンターアップル花はな、※3ベルセゾン新築田デイサービスセンター、※4デイサービスセンター加治川の里、※5デイサービスセンターくろっかす、※6パルcomfy陽だまり苑、※7デイサービスセンター陽だまり苑、※8ほっとしぱたんぽぽ、※9デイサービスセンターしうんじ

[参考]サービス利用 年間利用者の状況

訪問型 サービス	従前相当		サービスA(基準緩和型)			
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
令和7年度	47	370	17	123	16	120
令和6年度	51	430	21	151	15	140
令和5年度	54	478	23	199	17	167

通所型 サービス	従前相当		サービスA 指定	
	実人数	延人数	実人数	延人数
令和7年度	88	654	1	6
令和6年度	98	753	1	6
令和5年度	96	829	2	14

(イ)通所型サービスB

補助金交付による活動支援

市内の自治会、団体、法人及びボランティア組織(住民組織等)が行う、通所型サービスにおいて、要件を満たす事業1事業当たり7万円を上限とし運営費を補助する。

	申請数	補助金交付団体
令和7年度	12	村松浜サロン「よらっしえー通いの場」、苔実いきいきサロン・みのり茶屋部会、乙区通いの場、自然いきいき友の会、にこにこサロン横道、チーム高野介護予防、長橋にこにこ会、荒井浜お茶の間サロン、西本町通いの場、新栄町元気チーム、通いの場「スマイル工房半山」、二葉町通いの場
令和6年度	11	村松浜サロン「よらっしえー通いの場」、苔実いきいきサロン・みのり茶屋部会、乙区通いの場、自然いきいき友の会、にこにこサロン横道、チーム高野介護予防、長橋にこにこ会、荒井浜お茶の間サロン、西本町通いの場、新栄町元気チーム、西町お茶会
令和5年度	11	村松浜サロン「よらっしえー通いの場」、通いの場「スマイル工房半山」、苔実いきいきサロン・みのり茶屋部会、乙区通いの場、自然いきいき友の会、にこにこサロン横道、チーム高野介護予防、長橋にこにこ会、荒井浜お茶の間サロン、ふれあい二葉・通いの場、草野ふれあい会

介護予防強化型ミニデイサービス「けんのび〜」実施状況

	実人数	延人数	実施回数
令和7年度	8	285	49
令和6年度	7	308	48
令和5年度	7	238	47

(ウ)通所型サービスC…すこやか教室(運動・栄養・口腔機能向上事業)参加者の状況

参加者 状況	年齢別内訳					実人数 計
	65〜69歳	70〜74歳	75〜79歳	80〜84歳	85歳〜	
令和7年度	2	3	14	15	17	51
内 男性	1	1	2	4	3	11
内 女性	1	2	12	11	14	40
結果 改善	2	3	9	10	7	31
維持	0	0	5	5	10	20
悪化	0	0	0	0	0	0
令和6年度	2	2	18	23	21	66
令和5年度	0	8	15	21	32	76

全体	実施回数	延人数	結果		
			改善	維持	悪化
令和7年度	86	472	60.8%	39.2%	0.0%
令和6年度	83	683	51.5%	48.5%	0.0%
令和5年度	96	779	55.6%	44.4%	0.0%

【再掲】随時型

全体	実人数	延人数	結果		
			改善	維持	悪化
令和7年度	16	138	100.0%	0.0%	0.0%
令和6年度	12	128	75.0%	25.0%	0.0%
令和5年度	13	145	69.2%	30.8%	0.0%

※R4年度「新潟県介護予防・生活支援サービス強化支援事業」に参加

【事業名】	通所型サービスC事業『すこやか教室』	
【目 標】	介護を必要とせず地域で自立し、自分らしくいきいきと暮らせることを目指す	
	令和7年度 実施状況・評価	令和8年度 事業計画
(拠点)	3拠点：〔直営〕①ほっとHOT・中条 2コース(夏、冬) 〔委託〕随時型 ②すこやかやまぼうし教室 介護老人保健施設やまぼうし (担当地区)黒川、乙、中条 ③すこやかきみいろ教室 介護予防生活支援センターきみいろ (担当地区)築地、中条	4事業所に委託(直営は実施無)：随時型 ①すこやかやまぼうし教室：介護老人保健施設やまぼうし (担当地区)黒川、乙、中条 ②すこやかきみいろ教室：介護予防生活支援センターきみいろ (担当地区)築地、中条 ③すこやかこころん教室：胎内市デイサービスセンターいわはら荘 (担当地区)黒川、乙、築地、中条 ④すこやかともだち教室：中条中央病院 (担当地区)築地、中条
(対象者)	事業対象者、要支援1,2の認定者	事業対象者、要支援1,2の認定者
(内容)	・運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上に効果のある内容を組み合わせた複合プログラム ・1コース(3か月間)12回 送迎あり 〔直営〕2コース(24回/年) 〔委託〕R7.8月から2事業所で随時型を運営 ・自己負担： 〔直営〕1コース3,600円程度(12回・教材費込み) 〔委託〕1回500円(教材費込み)	・運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上に効果のある内容を組み合わせた複合プログラム ・1コース(3か月間)12回 送迎あり ・自己負担：1回500円(教材費込み)
(従事者)	運動指導員、管理栄養士、歯科衛生士、保健師、生活支援コーディネーター、リハビリ専門職等	管理栄養士、歯科衛生士、生活支援コーディネーター、リハビリ専門職等
R7年度評価	事業所で随時型として運営できるようになり、フレイルに陥った高齢者を迅速に事業につなぐことができるようになった。今後は受託事業所を増やし、待機者がいないよう受入体制の拡大を目指す。	

③第1号生活支援 ※補助金交付による活動支援

地域において定期的な安否確認や見守り訪問、地域で行う介護予防に資する活動に参加する際の付き添い等に対し、補助金を交付する。1団体あたり上限5万円(広域の支援は上限10万円)

	交付数	補助金交付団体
令和7年度	2団体	長橋見守り隊、高野声かけ見守り隊

④介護予防ケアマネジメント

介護予防 ケアマネジ メント数	実人数計	内 訳				
		胎内市社協	中条愛広苑	やまぼうし	ちゅーりっぷ苑	健康長寿 推進係
令和7年度	140	54	40	25	21	0
令和6年度	171	69	43	35	21	3
令和5年度	87	25	22	22	—	18

※包括ちゅーりっぷ苑令和6年4月新設

事業名	介護予防ケアマネジメント事業	
目標	対象者が住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、個人の状態に合わせたケアプランの作成により、適切なサービスや社会資源の利用ができる。	
	令和7年度 実施状況・評価	令和8年度 事業計画
全体	・事業対象者及び要支援1・2の方が総合事業を利用する際に、介護予防ケアマネジメントを実施した。対象者の心身の状況や生活課題、本人の意向を把握し、適切なサービス利用につなげる支援を行った。・対象者の状態やニーズに応じた介護予防サービスの提供につなげることができ、継続的な自立支援及び重度化防止に寄与した。 ・窓口において相談者の状況を的確に把握し、適切なマネジメントにつなげることを目的に、窓口受付シートを作成し、地域包括支援センター及び市役所でプレ運用を開始した。 - 相談内容や必要な支援内容の整理・共有がしやすくなり、支援の標準化や初期対応の質の向上につながることを期待される。今後はプレ運用で得られた結果を回収・分析し、課題を整理した上で本格運用を進める。	・対象者の状況を的確に把握し、サービスや社会資源の利用を勧める。 ・窓口受付シートを分析し、評価を実施する予定。評価結果を受けて本格運用を開始する。
胎内市社協	・事業対象者および要支援1・2の方が地域の中で自分らしい生活を送れるよう、専門的な視点とチームアプローチにより必要な介護予防ケアマネジメントを行い、自立に向けた適切な目標を本人と一緒に設定し、モニタリング・評価を通じて継続的な支援を行った。 ・すこやか教室、教室随時型などC事業のケアマネジメントを通じて、卒業後もサロンや通いの場、地域活動等を活用しながらセルフケアが実践できるよう支援した。 ・事業を通じて、地域資源の活用とセルフケアマネジメントの向上を図ることができた。	・対象者が住み慣れた地域で可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、自立に向けた具体的な目標設定と適切なモニタリング・評価を実施し、状態変化に応じたケアマネジメントを行う。 ・地域における通いの場やサロン、地域資源を活用し、閉じこもり予防やフレイル予防、社会参加につながる支援を行う。
中条愛広苑	・支援を必要とする対象者が、住み慣れた地域で本人の望む生活を継続できるよう、ケアマネジメントを通じてケアプランを作成した。 ・地域における通いの場やサロン等の多様な地域資源を活用し、社会参加や活動も視野に入れた支援を行った。 ・強化型C事業のケアマネジメントを通じて、3か月経過後の卒業に向けた方針について、本人を含む関係者間で共有することができた。 ・職員がアセスメントツールである生活機能評価表の使用に徐々に慣れ、対象者の生活課題の把握から目標設定、合意形成までを図ることができた。	・目標設定と評価をきちんと行い、適切な資源(公的サービスのみならず地域資源等)を入れた計画書作成を意識し、自立支援につながる支援ができるようにする。 ・目標設定と評価を適切に行い、公的サービスのみならず地域資源等も活用した計画書作成を意識し、自立支援につながる支援を行う。 ・自立支援に向けたケアマネジメントを進めるにあたり、要支援者等が自らの計画に主体的に取り組めるよう、課題に対する目標と具体策を示し、適切なコミュニケーションを通じて説明を行い、利用者および家族との合意形成を意識して取り組む。 ・フレイル予防の重要性を対象者に分かりやすく伝え、セルフケアに取り組めるよう支援や働きかけを行う。
やまぼうし	・対象者の意向を踏まえ、自立支援につながるよう本人の主体性を尊重しながら生活の質の向上を目指したケアプランを作成し、介護予防ケアマネジメントを行った。 ・参加者の掘り起こしを行い、必要な方へ参加を勧めた結果、状態改善につながった。 ・すこやか教室および強化型教室への参加者について、状態改善後も機能維持・向上が図れるよう地域資源の活用につなげた。	・対象者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、要介護状態への進行を可能な限り予防し、個々の状態に応じたサービスや社会資源を利用できるよう支援する。 ・具体的な目標を明確にし、その目標に向けて対象者本人が主体的に取り組む、生活の質の向上を目指すよう働きかける。 ・状態が改善し介護予防サービスが終了した後も、再び状況が悪化しないよう地域資源の活用につなげる。
ちゅーりっぷ苑	・本人とともに自立支援に向けた適切な目標を設定し、モニタリングを通じて状態変化を把握した。必要に応じてケアプランの見直しを行い、本人の状況に応じた支援を実施することで、自立支援につなげた。 ・特定健診で実施した基本チェックリスト該当者に対し、間を置かず速やかに連絡・支援介入を行い、「すこやか教室」への参加につなげた。その結果、生活機能の維持・改善や介護予防意識の向上につながった。	・事業対象者および要支援1・2の方に対し、自立支援に向けた適切な目標を本人と設定し、モニタリング・評価を通じて継続的な支援を行う。 ・ケアプラン立案の際には、地域資源等のインフォーマルサービスも取り入れ、自立に向けた生活が継続できるよう支援する。 ・身体状況が改善した方にはセルフケアを提案し、身体機能を維持できるよう支援する。

◆介護予防支援事業

(1)ケアプラン作成数と経過 ※要支援1,2 訪問看護、福祉用具等の利用者(訪問介護、通所介護のみ利用者除く)

	延人数	実人数	改善者数	改善率	悪化者数	悪化率	維持者数	維持率	死亡等
胎内市社協	134	111	11	9.9%	29	26.1%	65	58.6%	6
中条愛広苑	202	161	10	6.2%	40	24.8%	104	64.6%	7
やまぼうし	86	71	7	9.9%	9	12.7%	50	70.4%	5
ちゅーりっぷ苑	51	38	4	10.5%	9	23.7%	26	68.4%	0

(2) 予防給付の状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
胎内市社協	要支援1	30	33	33	29	29	30	27	26	30	28	27	350
	加算 初回	1	2	1	0	2	0	0	0	2	0	1	9
	加算 委託連携	1	1	1	0	1	0	0	1	1	0	1	7
	要支援2	43	44	46	49	49	49	50	47	48	44	47	560
	加算 初回	2	2	2	3	1	0	0	1	4	0	2	18
	加算 委託連携	1	1	3	2	0	1	0	1	1	0	0	10
	合 計	73	77	79	78	78	79	77	73	78	72	74	910
	加算 初回	3	4	3	3	3	0	0	1	6	0	2	27
	加算 委託連携	2	2	4	2	1	1	0	2	2	0	1	17
中条愛広苑	要支援1	48	48	47	44	45	43	43	44	41	40	35	521
	加算 初回	2	1	2	1	0	0	2	0	2	0	0	13
	加算 委託連携	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
	要支援2	73	75	79	79	76	79	78	75	77	78	80	927
	加算 初回	2	6	2	4	3	5	0	2	4	1	5	35
	加算 委託連携	1	1	1	1	2	0	0	1	1	0	4	12
	合 計	121	123	126	123	121	122	121	119	118	118	115	1,448
	加算 初回	4	7	4	5	3	5	2	2	6	1	5	48
	加算 委託連携	1	1	2	1	2	0	0	1	2	0	4	14
やまぼうし	要支援1	16	18	17	17	14	14	17	18	20	19	22	214
	加算 初回	1	0	1	0	1	2	1	2	2	2	3	15
	加算 委託連携	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要支援2	31	31	31	33	27	27	24	31	28	27	33	357
	加算 初回	0	1	1	1	0	1	0	2	1	0	3	15
	加算 委託連携	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4
	合 計	47	49	48	50	41	41	41	49	48	46	55	571
	加算 初回	1	1	2	1	1	3	1	4	3	2	6	30
	加算 委託連携	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4
ちゅーりっぷ苑	要支援1	13	15	15	14	13	14	16	16	14	14	14	172
	加算 初回	1	3	0	1	1	1	1	0	0	1	1	10
	加算 委託連携	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	要支援2	37	38	38	41	40	35	36	40	39	42	33	452
	加算 初回	2	2	0	1	0	0	2	4	0	0	1	12
	加算 委託連携	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	合 計	50	53	53	55	53	49	52	56	53	56	47	624
	加算 初回	3	5	0	2	1	1	3	4	0	1	2	22
	加算 委託連携	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
合計	要支援1	107	114	112	104	101	101	103	104	105	101	98	1,257
	加算 初回	5	6	4	2	4	3	4	2	6	3	4	47
	加算 委託連携	1	1	2	0	2	0	0	1	2	0	0	10
	要支援2	184	188	194	202	192	190	188	193	192	191	193	2,296
	加算 初回	6	11	5	9	4	6	2	9	9	1	11	80
	加算 委託連携	4	2	4	3	2	1	0	2	2	1	5	27
	合 計	291	302	306	306	293	291	291	297	297	292	291	3,553
	加算 初回	11	17	9	11	8	9	6	11	15	4	15	127
	加算 委託連携	5	3	6	3	4	1	0	3	4	1	5	37

(3)介護予防ケアマネジメントの状況

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
胎 内 市 社 協	ケアマネジメントⅠ	26	25	29	25	25	24	24	27	22	23	21	19	290
	加 初回	1	0	4	0	0	1	0	2	1	1	0	1	11
	算 委託連携	0	0	3	0	0	1	0	1	1	1	0	0	7
	ケアマネジメントⅡ	12	2	1	7	4	0	2	4	6	2	0	7	47
中 条 愛 広 苑	加算 モニタリング	12	2	1	4	1	0	2	3	1	2	0	5	33
	ケアマネジメントⅠ	8	7	7	8	7	8	7	9	10	10	10	9	100
	加 初回	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	4
	算 委託連携	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
や ま ぼ う し	ケアマネジメントⅡ	5	3	1	5	6	1	1	7	8	2	3	5	47
	加算 モニタリング	3	3	1	2	3	1	1	6	1	1	3	5	30
	ケアマネジメントⅠ	9	8	8	9	7	6	12	10	11	11	12	11	114
	加 初回	2	0	1	1	0	1	2	1	0	1	1	0	10
ち ゆ ー り つ ぶ 苑	算 委託連携	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ケアマネジメントⅡ	4	0	0	6	0	1	1	4	3	1	1	1	22
	加算 モニタリング	3	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	1	9
	ケアマネジメントⅠ	7	8	9	9	10	5	4	4	3	3	2	4	68
合 計	加 初回	1	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	2	7
	算 委託連携	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ケアマネジメントⅡ	0	0	0	5	0	0	0	1	1	1	1	0	9
	加算 モニタリング	0	0	0	1	0	0	0	4	1	1	0	0	7
合 計	ケアマネジメントⅠ	50	48	53	51	49	43	47	50	46	47	45	43	572
	加 初回	4	1	6	2	1	3	2	5	2	2	1	3	32
	算 委託連携	0	0	3	0	0	1	0	1	1	1	0	0	7
	ケアマネジメントⅡ	21	5	2	23	10	2	4	16	18	6	5	13	125
	加算 モニタリング	18	5	2	7	4	1	3	17	3	5	3	11	79

(4)委託の状況

①予防給付

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
胎 内 市 社 協	予防給付	73	77	79	78	78	79	77	73	78	72	74	72	910
	委託件数	21	23	27	29	28	30	26	26	28	25	25	24	312
	委託率	29%	30%	34%	37%	36%	38%	34%	36%	36%	35%	34%	33%	34%
	ケアマネジメントⅠ	121	123	126	123	121	122	121	119	118	118	115	121	1448
中 条 愛 広 苑	委託件数	50	49	51	47	47	46	45	45	45	44	45	45	559
	委託率	41%	40%	40%	38%	39%	38%	37%	38%	38%	37%	39%	37%	39%
	ケアマネジメントⅠ	47	49	48	50	41	41	41	49	48	46	55	56	571
	委託件数	1	1	1	1	1	2	2	8	5	6	6	7	41
や ま ぼ う し	委託率	2%	2%	2%	2%	2%	5%	5%	16%	10%	13%	11%	13%	7%
	ケアマネジメントⅠ	50	53	53	55	53	49	52	56	53	56	47	47	624
	委託件数	25	25	25	23	23	21	21	21	21	20	17	15	257
	委託率	50%	47%	47%	42%	43%	43%	40%	38%	40%	36%	36%	32%	41%
合 計	ケアマネジメントⅠ	291	302	306	306	293	291	291	297	297	292	291	296	3,553
	委託件数	97	98	104	100	99	99	94	100	99	95	93	91	1169
	委託率	33%	32%	34%	33%	34%	34%	32%	34%	33%	33%	32%	31%	33%
	ケアマネジメントⅠ	50	48	53	51	49	43	47	50	46	47	45	43	572
	委託件数	8	7	6	10	7	8	7	7	0	0	0	0	60
	委託率	16%	15%	11%	20%	14%	19%	15%	14%	0%	0%	0%	0%	10%

②ケアマネジメントⅠ

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
胎 内 市 社 協	ケアマネジメントⅠ	26	25	29	25	25	24	24	27	22	23	21	19	290
	委託件数	3	2	2	6	3	4	4	4					28
	委託率	12%	8%	7%	24%	12%	17%	17%	15%	0%	0%	0%	0%	10%
	ケアマネジメントⅠ	8	7	7	8	7	8	7	9	10	10	10	9	100
中 条 愛 広 苑	委託件数	3	3	2	2	2	2	2	2					18
	委託率	38%	43%	29%	25%	29%	25%	29%	22%	0%	0%	0%	0%	18%
	ケアマネジメントⅠ	9	8	8	9	7	6	12	10	11	11	12	11	114
	委託件数	1	1	1	1	1	1	1	1					8
や ま ぼ う し	委託率	11%	13%	13%	11%	14%	17%	8%	10%	0%	0%	0%	0%	7%
	ケアマネジメントⅠ	7	8	9	9	10	5	4	4	3	3	2	4	68
	委託件数	1	1	1	1	1	1	0	0					6
	委託率	14%	13%	11%	11%	10%	20%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	9%
合 計	ケアマネジメントⅠ	50	48	53	51	49	43	47	50	46	47	45	43	572
	委託件数	8	7	6	10	7	8	7	7	0	0	0	0	60
	委託率	16%	15%	11%	20%	14%	19%	15%	14%	0%	0%	0%	0%	10%
	ケアマネジメントⅠ	50	48	53	51	49	43	47	50	46	47	45	43	572
	委託件数	8	7	6	10	7	8	7	7	0	0	0	0	60
	委託率	16%	15%	11%	20%	14%	19%	15%	14%	0%	0%	0%	0%	10%

(2)一般介護予防事業

①介護予防把握事業

	事業対象者	把握経路										
		要局との連携 介護認定部	訪問活動 活動して携	本人からの相談 家族	民生委員等 情報	地域包括 業務	医療機関	日常生活 調査	地区活動	高齢者 実態	把握調査 他	特定健診
令和7年度	335	4	11	44	0	104	3	0	0	169	-	2
内訳	胎内市社協	64	0	0	9	0	18	0	0	37	-	1
	中条愛広苑	130	2	11	23	0	49	3	0	42	-	1
	やまぼうし	60	0	0	5	0	16	0	0	39	-	0
	ちゅーりっぷ苑	81	2	0	7	0	21	0	0	51	-	0
令和6年度	674	0	6	94	2	35	0	1	17	0	3	516
令和5年度	235	0	0	130	3	46	1	0	5	0	50	0

* 令和6年度は65歳以上の健康診査受診者を対象に基本チェックリストを行った。

* 令和7年度は75歳以上の健康診査受診者を対象に後期高齢者質問票を活用しフレイルチェックを実施。本人の状況から基本チェックリスト実施が必要な方は、その場で実施、またはその後に実施した人数を計上。

* 把握経路の見直しを行ったため、その他の項目については令和7年度より計上を行わないこととした。

事業名	介護予防把握事業	
目標	生活機能の低下の見られる高齢者が早期に発見され、予防的事業に参加することができる。	
	令和7年度 実施状況・評価	令和8年度 事業計画
全 体	- 実績としては数値としての増加には至らなかったが、未把握者訪問や健診時における高齢者質問票の活用など、多様なルートを通じて高齢者と関わる機会が増加した。特に、特定健診では1,078人の受診者に後期高齢者質問票を活用し、面談を通して個々のフレイル状態を把握することで、支援が必要な高齢者の早期発見体制の強化につながった。 - 地域における多様な情報提供ルート(特定健診、地区担当保健師、介護支援専門員、医療機関、民生委員、地区住民、総合相談業務等)を活用し、生活機能の低下が疑われる対象者を把握するとともに、基本チェックリストを実施し、必要な支援につなげていく。 - 令和7年度から、サロン等へ包括支援センター、地区担当保健師、生活支援コーディネーターが出向き、「胎内健康度チェック」を実施するため、保健師・看護師部会において勉強会を3回計画・実施したことにより、事業運営に必要な知識・技術の標準化が図られ、円滑な事業展開に向けた基盤整備につながった。	- 訪問や健診等の様々な機会を活用し、事業対象者の把握を継続していく。 - 地域における多様な情報提供ルート(特定健診、地区担当保健師、介護支援専門員、医療機関、民生委員、地区住民、総合相談業務等)を通じて、生活機能の低下が疑われる対象者を把握し、基本チェックリストを実施するとともに、必要な支援につなげていく。 - 既存サロンに加え、新たに介入する地区についても、健康づくり課保健師、生活支援コーディネーター、健康長寿推進係等の関係者と協議しながら地区診断を継続し、事業対象者の把握につなげていく。
胎内市社協	- 日常の相談業務やサロン・通いの場、社協事業との協働を通じて、生活機能が低下している対象者の把握に努めた。また、民生委員・児童委員や保健師と日頃から情報共有を行い、対象者の把握と支援につなげた。 - 高齢者保健事業と介護予防の一体的実施において、健診や未受診者訪問時に基本チェックリストを実施し、対象者へ介護予防事業の紹介および参加勧奨を行った。 - これらの取り組みにより、地域住民の把握と介護予防事業への参加に結び付けることができ、関係機関との連携体制の強化を図ることができた。	- 総合相談や健診、地域活動の場、民生委員や保健師など多様なルートを通じて生活機能低下がみられる高齢者の早期把握に努め、基本チェックリストを活用しながら必要な支援や介護予防事業につなげていく。 - 地区担当保健師と連携し、サロンや通いの場など地域活動へ出向き、介護予防およびフレイル予防の普及啓発を行う。
中条愛広苑	- 日々の相談業務や地区活動、訪問等を通じて生活機能が低下している対象者の把握に努めた。また、地区の状況を把握している区長、民生委員、保健推進員、サロン代表者等と継続的に情報共有を行い、対象者把握につなげた。 - 市の健診や結果説明会、地域サロン等で把握したフレイル対象者に対し、電話や訪問による状況確認を行い、必要なサービスにつなげた。また、健康状態未把握者については市職員と同行訪問を実施し、状態把握および必要な支援につなげた。	- 今後も相談業務や地区活動、訪問等を通じて対象者の把握に努め、必要な支援につなげる。 - 高齢者保健事業と介護予防の一体的実施において、地区担当保健師と協働しフレイル対象者を把握する。特定健診や地区活動等を通じてフレイル予防の周知を行い、対象者がセルフケア意識を持てるよう働きかけ、必要な方を予防事業へつなげる。

事業名	介護予防把握事業	
目標	生活機能の低下の見られる高齢者が早期に発見され、予防的事業に参加することができる。	
	令和7年度 実施状況・評価	令和8年度 事業計画
やまぼうし	・民生委員や保健師、医療機関等との情報共有や、日々の相談業務、サロン等の地域活動を通じて対象者の把握に努め、基本チェックリストおよびたいない健康度チェックを実施し、状態把握を行った。 ・介護予防の一体的実施事業により、特定健診受診者に基本チェックリストを実施した。フレイル該当者や気になる対象者に対して電話・訪問により状況確認を行い、必要に応じて各種介護予防事業(すこやか元気アップ体操体験教室やすこやか教室、にこ楽スマレの会)や医療受診勧奨につなげた。 ・胎内地区健康・生活実態把握事業において、気になるケースへの状況確認や訪問を実施し、その後の支援やサービスにつなげることができた。	・民生委員や保健師等の関係機関との情報交換、サロン活動や日々の相談業務を通じて、生活機能の低下が疑われる対象者を把握し、訪問等により状況確認を行い、必要な対応につなげる。 ・サロン等の地域活動の場において基本チェックリストを実施し、対象者及び支援が必要と思われる方の把握に努め、介護予防事業へ参加できるよう働きかける。 ・介護予防の一体的実施事業において、特定健診受診者に対し基本チェックリストを実施し、フレイル該当者や支援が必要と思われる方に対して電話や訪問による状況把握を行い、必要な支援につなげる。
ちゅーりっぷ苑	・特定健診会場で把握した、未支援高齢者に対し、電話連絡や訪問等による状況確認を行い、地域で孤立リスクのある高齢者の実態を把握し、定期的な訪問を行うことで、早期把握と継続支援により孤独予防につながった。 ・サロンでの基本チェックリスト実施を通じ、参加者のフレイルリスクを把握するとともに、該当者が多い項目に応じた講話を対象サロンで行った。介護予防への意識向上と健康づくりの促進につながった。 ・民生委員や地区担当保健師から情報提供のあった、高齢者に対し、同行訪問によるアプローチを行い、個々の心身の状況や支援ニーズを把握し、介護保険申請の支援を行い、適切なサービスの利用につながった。	・特定健診会場で実施したフレイルチェック該当者や支援が必要と思われるサービス未利用の高齢者を把握する。 ・地区担当保健師や民生委員等の関係機関と密に連携し、対象地区における潜在的な要支援高齢者の情報集約と実態把握を行う。 ・訪問や地域活動の場において基本チェックリストを活用し、対象者一人ひとりの心身の状態やニーズを把握する。 ・健伸館を拠点とした「ちゅーりっぷ健伸ルーム」を定期的に活用し、住民の生の声を分析することで、地域に潜む課題や支援ニーズの抽出に繋げていく。

②介護予防普及啓発事業

(ア)うさぎの会(すこやか教室卒業生の会) おおむね月2回／通年実施

	回数	実人数	延人数	内 容	[会場]ほっとHOT・中条
令和7年度	22	50	397	運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の複合的プログラムを実施(希望により送迎あり) 講師:運動指導員、管理栄養士、歯科衛生士、リハビリ専門職等 ※令和7年度すこやか教室(市直営)終了者32人のうち、22人が参加している。	
令和6年度	28	53	591		
令和5年度	46	80	968		

(イ)介護予防研修会

	回数	参加者数	内 容
令和7年度	1	155	介護予防講演会「健康寿命をのばす介護予防講演会」 講師:(株)アイトラック 代表取締役 佐藤 孝臣 氏
令和6年度	1	227	介護予防講演会「この先も自分らしく暮らし続けるために」 講師:(株)アイトラック 代表取締役 佐藤 孝臣 氏 管理栄養士 井上 未来 氏、理学療法士 小野 健太 氏
令和5年度	4	80	介護予防研修会『介護予防大作戦』 講師:リハビリ専門職、保健師等 ～フレイルになる前に知っておきたい!健康長寿に効く『ちょいワザ』紹介します～

事業名	介護予防普及啓発事業	
目標	各教室等において介護予防の効果や必要性、具体的な介護予防活動について普及啓発し、家庭や地域における介護予防の取組みの浸透と促進を目指す。	
令和7年度 実施状況・評価		令和8年度 事業計画
・産業文化会館で介護予防講演会を開催した。地域包括支援センターや介護予防大作戦ホームページのPRも実施した。		・介護予防講演会を産業文化会館で開催予定。通所型サービスC事業、地域包括支援センターのPRおよび自立支援の普及啓発を行っていく。

(ウ)介護予防大作戦

年 度	内 容	ユーザー数
令和7年度	地域包括支援センター紹介動画、胎内市の介護予防活動紹介動画及びお口の体操動画を作成し、Webページにアップすることで介護予防等の普及啓発を行った。「耳の聞こえにくさ」等のお知らせを追加	1,961
令和6年度	介護予防大作戦と題し、セルフケア強化のため、介護予防アドバイスページを拡充 ※P10③(コ)参照	1,400
令和5年度	介護予防大作戦と題したWebページに基本チェックリストを組み込み、フレイル自己診断ページを拡充し、介護予防リーダーや地域へ普及啓発を行った。	1,033

③地域介護予防活動支援事業

(ア)サロン活動支援

			箇所数	回数	人数	支援地区
令和7年度			94	207	2,459	
内 訳	胎内市 社協 (委託)	サロン	12	29	382	飯角、住吉町、十二天、星の宮町、東本町、半山、関沢、新栄町 表町、中村浜、飯角、大川町、八田、寅田、新館
		通いの場	14	35	411	つつじが丘、長橋、草野、西栄町、半山、星の宮町 広域(こころん広場、健伸館、自然いきいき友の会、ときの会、にこ楽・胎内)
	中条 愛広苑 (委託)	サロン	17	46	437	平木田、十二天、乙、二葉町、土作、菅田、富岡、地本、江尻 桃崎浜、西条町、大出、赤川
		通いの場	3	6	74	二葉町、横道、若松町
	やまぼ うし (委託)	サロン	6	8	139	坂井、宮久、羽黒、坪穴、並槻、西条
		通いの場	2	4	35	広域(にこ楽・胎内)
	ちゅー りっぷ苑 (委託)	サロン	6	11	142	新村、苔実、築地、村松浜、西本町、中村浜
		通いの場	4	4	58	高橋、村松浜、築地
	健康長 寿推進 係	サロン	3	3	42	新館、表町、坂井
		通いの場	19	43	628	長橋、笹口浜、二葉町、東本町、西本町、築地、新栄町、村松浜、つつじが 丘、若松町、荒井浜、高橋、北成田、船戸、広域(自然いきいき友の会、とき の会、健伸館、にこ楽・胎内、チームベにはるか)
介護予防リーダー派遣			8	18	111	平木田駅前、平木田(本村)、十二天、土作、菅田、地本、江尻
令和6年度			113	291	3,204	
令和5年度			100	213	2,461	

(イ)地域づくりによる介護予防「住民運営による通いの場」

【立上げ支援】 支援期間：週1回 3か月間

リハビリ専門職などにより、市介護予防オリジナル体操「すこやか元気アップ体操」の実践指導を行う

【継続支援】 支援期間：通年（地域の要望により、実施時期を検討 年4回程度/1か所）

運動、栄養、口腔、たいない健康度チェック等、複合的なプログラムを実施

	活動箇所			立上げ支援実績			活動実績			計		
	立上げ	継続	計	回数	実人数	延人数	回数	実人数	延人数	回数	実人数	延人数
令和7年度	0	36	36	0	0	0	1,620	602	16,779	1,620	602	16,779
令和6年度	1	36	37	12	16	88	1,536	598	16,254	1,548	614	16,342
令和5年度	2	34	36	24	62	377	1,409	459	14,697	1,433	521	15,074

令和7年度活動地区

立上げ 0か所	広域	—
	地域	—
継続 36か所	広域	自然いきいき友の会、チームベにはるか、通いの場ときの会(※)、こころん広場、通いの場けんのびかん、にこ楽・胎内(2か所)
	地域	新栄町、西本町、若松町1(2か所)、半山、若松町2、赤川、西条町2、西栄町2・3・4、星の宮町1、長橋、つつじが丘、草野、二葉町、東本町3、東本町4、築地、高橋、村松浜、笹口浜、苔実(2か所)、北成田、横道、高野、乙、荒井浜、東牧、大川町4

通いの場 ときの会	回数	参加者	
		実人数	延人数
令和7年度	31	31	570
令和6年度	35	39	509

にこ楽 通いの場	回数	参加者	
		実人数	延人数
令和7年度	75	17	389
令和6年度	46	34	470

(ウ)ゆうゆう会(転倒予防教室修了者の会) 月1回/年12回

	回数	参加者数		内 容
		実人数	延人数	
令和7年度	12	10	78	介護予防に資する運動を実施
令和6年度	12	14	92	講師：運動指導員、リハビリ専門職等
令和5年度	12	10	94	令和7年度末で終了→地域活動へ移行

(エ)介護予防リーダー養成講座

	回数	参加者数		内 容
		実人数	延人数	
令和7年度	5	23	94	・講義「介護予防とは」「介護予防リーダーとは」
令和6年度	6	25	123	・認知症サポーター養成講座 ・すこやか元気アップ体操実践
令和5年度	6	12	69	・レクリエーション企画と実践など

(オ)スマイル体操の会(介護予防リーダー養成講座修了者の希望者の会)

	回数	参加者数		内 容
		実人数	延人数	
令和7年度	6	34	88	・介護予防のための知識、技術向上のための講習等
令和6年度	6	29	93	・運動、栄養、口腔機能向上のための講話と実技
令和5年度	6	39	136	

(カ)介護予防リーダー研修会

	回数	参加者数		内 容
		実人数	延人数	
令和7年度	2	51	78	・介護予防教室等従事者研修会 ・介護予防講演会
令和6年度	2	60	87	・介護予防教室等従事者研修会 ・介護予防講演会
令和5年度	3	62	97	・介護予防教室等従事者研修会 ・チラシづくりセミナー

(キ)介護予防リーダー 援助員活動

	従事状況計		内 訳				
			教室等従事		リーダー派遣		
	延人数	延回数	延人数	回数	人数	回数	地区
令和7年度	89	64	61	45	28	19	6
令和6年度	116	103	86	86	30	17	5
令和5年度	202	143	156	115	46	28	7

登録数	介護予防 リーダー	生活支援 サポーター
令和7年度	41	25
令和6年度	36	26
令和5年度	61	25

(ク)総合事業担い手研修会等

	回数	参加者数		内 容
		実人数	延人数	
令和7年度	15	49	287	
内訳	1	5	19	サービスA従事者養成研修(2日間 4コマ 12時間) 全課程受講で修了証を発行(4名)
	13	38	262	健伸びサポート隊弁当配達調整会議、役員会
	1	6	6	生活支援サービスA従事者情報交換・課題検討会
令和6年度	16	66	378	サービスA従事者養成研修、健伸びサポート隊調整会議等
令和5年度	17	67	337	サービスA従事者養成研修、健伸びサポート隊調整会議等

(ケ)生活支援 健伸びサポート隊による弁当配達

居宅要支援者等の食支援と社会的交流を目的に、地域のサポーター弁当配達部門が声かけ見守りを行いながら、弁当配達を行う。健伸館をサポート隊の拠点として、胎内市全域支援。配達日は、月～金(祝祭日、12/29～1/3休み)

	延配食者数	配達日数	延稼働人数	サポート隊登録数
令和7年度	8,453 人	239 日	1,470 人	41 人
令和6年度	7,965 人	240 日	1,551 人	48 人
令和5年度	8,154 人	243 日	1,289 人	45 人

* 令和5年4月から、高齢者への配達も実施

④一般介護予防事業評価事業

	回数	参加者数		内 容
		実人数	延人数	
令和7年度	1	32	32	地域マネジメント評価 ロードマップ確認と具体的な取組について
令和6年度	1	27	27	地域マネジメント評価 ロードマップ確認と具体的な取組について

⑤地域リハビリテーション活動支援事業

市内の社会福祉法人に業務委託し、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を推進している。(理学療法士1名)

⑥介護予防・生活支援拠点施設「健伸館」活動

(ア)介護予防・生活支援拠点施設「健伸館(けんのびかん)」平成29年4月開設

介護予防の取組強化と生活支援体制整備のための拠点。市民と協働し、地域に密着した健康寿命延伸プログラム等サービス提供ができるよう体制づくりを行う。

H29年7月健伸びサポート隊発足、H31年4月に弁当配達部門結成した。健伸びサポート隊の活動拠点

【プログラム】

- ・地域の総合相談窓口の開設 ・要支援者の重症化予防のための教室等実施
- ・健康寿命延伸プログラム(足湯を活用した通いの場、通いの場「けんのびかん」、脳活、共に学びあう竹島塾、カラオケを活用した音楽療法。令和7年度からちゅーりっぷ苑と合同で「ちゅーりっぷ健伸びルーム」を月1回開催した
- ・要介護への移行リスクの高い高齢者の介護予防プログラム 介護予防型ミニデイ「けんのびー」

健伸館 利用状況	利用人数(人)			開設日
	午前	午後	合計	
令和7年度	2,136	2,872	5,008	242日間
令和6年度	1,791	3,031	5,208	246日間
令和5年度	2,219	2,597	4,816	241日間

主なプログラム別利用者状況		回・日	利用者数
内訳	通いの場	49 回	606
	脳活	39 回	386
	竹島塾	12 回	158
	介護予防型ミニデイ	49 回	285
	弁当配達稼働状況	239 日	8,453
	ちゅーりっぷ健伸びルーム	9 回	116

事業名	地域介護予防活動支援事業	
目 標	・地域において、高齢者の生活機能向上と地域社会活動への参加を図ることにより、一人ひとりが生涯にわたり生きがいをもち、生活の質の向上を目指す。 ・歩いて行ける身近な公会堂等を活用し、気軽に参加できる介護予防活動拠点を整備し、年齢や心身の状況等によって分け隔てることのない介護予防活動を推進することができる。 ・担い手育成と担い手による地域活動を推進し、「自助」から「互助」につながる活動を目指す。	
	令和7年度 実施状況・評価	令和8年度 事業計画
全 体	・関係機関と協働しながら介護予防に資する地域活動の実施及び住民主体の通いの場やサロンの支援を専門職と協働して実施した。 ・胎内地区(290号線 鼓岡・大長谷地区15集落)生活実態の把握を、生活支援コーディネーター、地域包括支援センターやまぼうしと市関係課が協働で、必要な支援について13集落を対象に報告会を開催した。 介護予防の必要性について情報提供し、次年度以降のサロンの開催に向け1地区と話し合いを設けることができた。また、生活実態の把握と情報共有により、地域課題や介護予防の必要性について住民理解を深める機会となった。 ※詳細は、P26「ポピュレーションアプローチ 胎内地区健康・生活実態把握事業」参照	・市民が身近な地域で効果的な介護予防活動に取り組めるように、専門職が地域に出向いて活動支援を行う。 ・住民主体の通いの場の交流会等の開催し、現状把握と今後の支援方法の検討を行う。 ・介護予防活動を実施できていない地域に対して生活実態の把握を、地域包括支援センター、健康づくり課、健康長寿推進係、生活支援コーディネーターと協働で行う。課題に対しては地域の方や関係者を交えて報告会を行う。また支援については関係者で企画をしっかりと立て、進めていく。
健康長寿推進係	・健伸びサポート隊による声かけ・見守り・弁当配達については、令和5年度から高齢者も対象とし、239日間で延べ8,453人(前年度比488人増)に実施した。サポーターは延べ1,470人が活動した。 ・通いの場やサロンにおいて、フレイルチェック「たいたい健康度チェック」を各地域包括支援センター等と連携して実施した。 ・住民主体の通いの場やサロンへの支援を44回実施し、延べ670人への支援を行った。 参加者の高齢化が進んでいるため、現状把握できる場や体力測定等の評価が行えるような取り組みが必要である。 ・サービスマスター養成、介護予防リーダーおよびボランティア等の担い手育成・支援を実施した。 ・介護予防大作戦Webページに「耳の聞こえにくさ」に関する情報を追加した。	・弁当調整会議を開催し、地域サポーターによる弁当配達や見守り活動を継続して実施する。 ・地域包括支援センター、地区担当保健師、健康長寿推進係、生活支援コーディネーターが連携した地区活動について、円滑な事業実施を支援する。 ・胎内地区(国道290号沿線 鼓岡・大長谷地区15集落)生活実態把握事業として、宮久集落全世帯を対象に買い物や医療機関受診に関するアンケートを実施し、現状把握を行う。 ※詳細はP26「ポピュレーションアプローチ 胎内地区健康・生活実態把握事業」参照 ・生活支援担い手養成研修会、ボランティア研修会、介護予防リーダー養成講座を実施する。 ・リハビリ専門職と連携し、自立支援に資するケアマネジメント支援および住環境調整に継続して取り組む。 ・胎内市ホームページの内容を充実させ、介護予防の取組強化を図る。
胎内市社協	・保健師等関係者と連携し、地域のサロンや通いの場において「たいたい健康度チェック」を実施し、フレイル予防の周知啓発を行った。 ・サロンや通いの場の状況に応じた活動支援を関係機関と連携して実施し、サロン16か所・延べ244人、通いの場15か所・延べ283人への支援を行った。また、地域特性や活動状況を把握し、介護予防に関する働きかけを行った。 ・地域活動の状況を係内で共有し、総合相談や健診時の紹介等に活用した。 ・近年関わりの少なかったサロン等にも積極的に関与し、支援を実施した。様々な地域活動に積極的に関り社会資源を把握することで、C型卒業者や健診、総合相談等より個別性・具体的な紹介や提案につながれた。サロン等のない地域との関わりが限られているため、働きかけについて検討が必要。	・保健師、サロン担当等の関係者と連携し、「たいたい健康度チェック」の実施および介護予防の取組支援を継続する。 ・通いの場の立ち上げ支援および既存のサロン・通いの場への継続支援を行い、地域活動の把握と支援に取り組む。 ・住民主体の多様な活動の把握と支援を継続し、住民やサービスマスター等への周知を進め、参加につながりやすい環境づくりを行う。 ・関わりの少ない地域やサロン未設置地域における住民活動の実態を把握し、必要な支援につながるよう取り組む。
中条愛広苑	・年度末に地区担当保健師と協議を行い、各地区の特徴に合わせた内容や開催回数を確認し、情報共有を図った。 ・社協のサロン担当者へ相談し、ボランティアの介入により、新たな形でのサロン活動が実施できるよう支援した。 ・サロン活動の再開が困難な地区や、毎月開催ではなく保健師・地域包括支援センターの参加時のみ開催している地区に対して、継続的な声掛けや支援を行ったが、再開および定期開催には至らなかった。 ・大出サロンについては、2か月に1回の開催を継続できている。 ・江尻集落では、90代の住民数名を対象として個人宅でサロン形式の活動を実施し、継続できている(今後サロン申請予定)。	・地区担当保健師と連携し、既存活動が住民主体の通いの場となるよう意識して関わり、各活動に適した形で支援を継続する。 ・住民主体の通いの場の立ち上げ支援や紹介・普及を推進する。 ・担当地区内の既存の通いの場を把握するとともに、活動経過についても継続して確認する。地域住民への周知啓発を行い、参加者の増加につなげる。 ・江尻集落における通いの場の立ち上げ支援に協力する(7月まで)。 ・地区担当保健師および社協サロン担当者や協働し、フレイル予防の啓発活動を実施する(6地区予定)。 ・地区診断として八幡地区を対象に実施し、サロン再開に向けた協議・支援を行う。

事業名	地域介護予防活動支援事業	
目 標	・地域において、高齢者の生活機能向上と地域社会活動への参加を図ることにより、一人ひとりが生涯にわたり生きがいをもち、生活の質の向上を目指す。 ・歩いて行ける身近な公会堂等を活用し、気軽に参加できる介護予防活動拠点を整備し、年齢や心身の状況等によって分け隔てることのない介護予防活動を推進することができる。 ・担い手育成と担い手による地域活動を推進し、「自助」から「互助」につながる活動を目指す。	
	令和7年度 実施状況・評価	令和8年度 事業計画
やまぼうし	・胎内地区(国道290号線沿線、福岡・大長谷地区15集落)の実態把握に向けた情報交換会を、胎内市および生活支援コーディネーターと協働して実施した。 ・その結果、地域の居場所として畑が重要な役割を果たしている地区が多いことが把握できた。一方で、畑作業が終了する秋から冬にかけて閉じこもり傾向となり、認知症やフレイルの進行リスクにつながる可能性が示唆された。 ・また、現時点では生活できているものの、将来的な買い物支援、除雪、災害時対応に不安を抱える住民が多いことが把握できた。 ・把握した情報を踏まえ、関係機関と連携しながら課題解決に向けた事業展開や追加調査を検討する。 ・令和6年度に立ち上がった通いの場(にご楽スミレの会、にご楽通いの場)の継続支援を、胎内市、生活支援コーディネーターと協働して行った。また、にご楽・胎内を会場に、主に黒川地区住民を対象としてフレイルチェック等の予防的支援を実施した。	・既存の通いの場の継続支援と新規参加者の増加に向けた働きかけを行う。 ・地区担当保健師と協働し、地区サロンや基本チェックリストを活用してフレイル対象者等の実態把握を進める。 ・福岡サロンの、地区担当保健師を介し11月のサロン開催時に基本チェックリストを実施する。 ・昨年度に行った15集落の実態把握結果を踏まえ、関係機関と連携して課題解決に取り組む。 ・民生委員が行う宮久地区の買い物アンケート実施に合わせ、必要時には保健師や地域包括支援センター職員も同行し、その後の対応策を検討する。 ・10月頃を目途に、地区担当保健師と鎌江サロンの立ち上げ支援を行う。 ・持倉地区を対象に支え合いマップ作成を進める。
ちゅーりっぷ苑	・ちゅーりっぷ健伸ルームを7月から毎月1回、多様なテーマを企画し健伸館にて定期開催した。 ・各サロンからの依頼内容に応じ、地区担当保健師と連携したサロン支援を実施した。 ・前年度未訪問であったサロンへ出向き、新たな関係性を築くことができた。 ・サロンにおける男性参加者の固定化・少なさ解消されず、次年度の参加促進に向けたアプローチが課題として残ったため、引き続きサロンリーダーの方と相談をしていく。	・依頼のあるサロンへの支援を継続するとともに、関係性が構築できたサロンへの積極的な訪問を行う。 ・前年度実施できなかった「基本チェックリスト」のフィードバックを行うため、中村浜サロン及び庵寺に出向き、フレイル予防の啓発活動を行う。 ・健伸館を拠点とした、「ちゅーりっぷ健伸ルーム」を毎月開催し、高齢者へ継続的な健康づくりの機会を提供する。 ・地区担当保健師と密に連携し、対象地区におけるサロンの実態把握と現状分析を進める。

2. 包括的支援事業・任意事業

(1) 総合相談事業

① 各地域包括支援センターの相談件数

()は実人数

	相談実人数	相談延人数 (日誌入力含む)	方法			相談者			相談内容												計
			訪問	来所	電話	本人	家族・親族	その他	介護相談	医療相談	福祉用具	住宅改修	介護保険	市高齢福祉サービス	介護予防	権利擁護	虐待	消費者被害	苦情	その他	
令和7年度	1,854	13,894	4,311	538	5,049	5,095	2,330	2,618	2,574	844	385	84	751	368	4,853	180	159 (32)	4	4	866	11,898
健康長寿	141	175	7	44	85	46	44	52	46	19	1	0	0	5	9	17	12 (8)	0	0	38	183
社協	477	4,175	1,337	277	1,809	1,685	741	998	745	179	94	29	229	79	1,856	124	61 (6)	0	1	130	4,319
愛広苑	595	5,728	1,487	96	1,502	1,555	808	722	755	305	198	43	267	155	1,356	21	57 (10)	0	1	579	3,737
やまぼうし	319	2,339	934	93	895	1,039	456	427	752	108	60	9	72	38	968	13	27 (6)	3	0	106	2,156
ちゅーりっぷ苑	322	1,477	546	28	758	770	281	419	276	233	32	3	183	91	664	5	2 (2)	1	2	13	1,503
令和6年度	2,057	13,518	4,530	531	5,065	5,247	2,226	2,701	2,875	802	324	105	646	310	4,612	180	122 (33)	1	3	1,077	15,849
令和5年度	1,457	11,577	4,150	491	4,055	4,412	2,137	2,146	2,542	805	235	123	512	531	3,314	102	86 (25)	5	6	1,199	9,460

◆まるごと相談

	相談実人数	相談延人数	方法				相談者				相談内容									
			来所	電話	訪問	その他	本人	家族・親族	地域	関係機関	病気・健康障害	家族との関係	介護について	地域との関係	収入・生活費	DV・虐待	住まい	ひきこもり等	その他	
令和7年度	39	104	36	62	3	3	78	18	3	5	39	20	11	7	4	1	2	2	72	
令和6年度	42	81	26	51	1	3	43	22	9	7	33	17	9	7	4	5	1	2	44	
令和5年度	37	92	28	53	6	5	54	23	6	9	37	24	8	11	14	3	5	8	53	

	内 訳		年 代								
	男性	女性	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代 以上	不明
令和7年度	17	22	1	3	1	2	4	7	7	12	2
令和6年度	16	26	0	2	2	3	3	6	9	9	8
令和5年度	14	23	0	1	2	2	4	9	9	6	4

事業名		総合相談支援事業	
目標		・地域で高齢者が安心して自分らしい生活を継続していくために、気軽に情報を得たり相談することができる。 ・支援を必要とする高齢者が早期に適切な支援を受けることができる。	
		令和7年度 実施状況・評価	令和8年度 事業計画
全体		(1)相談の受付…高齢者に関する相談全般を訪問・来所・電話により受付 (2)相談窓口のPR (3)地域包括支援ネットワークの構築…民生委員との連絡会の開催等 (4)1人暮らし高齢者、高齢者世帯への訪問 総合相談で、個人や地域の課題を把握し、解決に向けて動くことができた。	(1)相談の受付…高齢者に関する相談全般を訪問・来所・電話により受付 (2)相談窓口のPR (3)地域包括支援ネットワークの構築…民生委員との連絡会の開催等 (4)1人暮らし高齢者、高齢者世帯への訪問
		・昨年度と比較して、相談延べ人数および相談実人数はいずれも減少した。新規相談や日々の業務内容についてセンター内で共有し、相談内容に応じて三職種それぞれの専門性を活かしながら、関係機関等と連携して対応した。 ・社協内部において、生活応援センター、障がい福祉分野、地域福祉課と連携し、個人および世帯が抱える課題に対して密接な支援を行った。 ・定期的に相談者情報の整理を行い、得られたデータおよび分析結果を職員間で共有し、地域課題の把握・共有に活かした。 ・民生委員との情報交換会では、顔の見える関係づくりを通じて、地域の見守り体制の強化や早期相談につながる連携体制の構築を図った。 ・通いの場やサロン、健診、認知症カフェ等に出向き、地域住民の実態把握と課題収集を行うとともに、地域包括支援センターの広報活動を実施した。 ・センターの周知や民生委員との情報交換を通じて、支援が必要な方の把握や早期の支援に繋げることができた。	・高齢者や地域住民にとって安心して相談できる窓口となるよう、丁寧な対応と適切な支援に努める。 ・多様な相談内容について状況の把握・整理を行い、各職種の専門性を活かしながら支援方針を検討する。また、相談内容に応じて適切な機関・制度・サービスへつなげていく。 ・行政、医療機関、障がい福祉分野等の関係機関と連携を図り、複合的な課題を抱えるケースにも円滑かつ適切に対応できる支援体制の構築を進める。 ・民生委員との情報交換を通じて、支援が必要な高齢者や地域課題を共有し、課題解決に向けた連携強化およびネットワーク構築を行う。 ・引き続き地域へ出向き、顔の見える関係づくりを大切にししながら、センターの役割や機能の周知を進める。
胎内市社協		・相談件数は前年度と比較して、実人数は減少した一方、延べ人数は増加した。新規相談をはじめ、迅速な対応が求められる事案が重なる中、日々の職員間の申し送りや情報共有を重視して対応した。 ・担当地区の民生委員との情報交換会を実施し、サロンや認知症カフェ、特定健診時における包括の役割、消費者被害防止等について情報発信を行った。 ・センター内に在籍する胎内市CSW(コミュニティソーシャルワーカー)が、高齢・障がい分野の垣根を越えて活動し、支援実績を集約した。 ・高齢者と障がいのある子が同居する世帯に対し、福祉サービス利用支援や金銭管理支援を行い、支援者チームの形成支援および支援者間カンファレンスの開催調整を実施した。	・日々の相談へ迅速に対応できるよう、センター内の職員間で適切な情報共有を継続する。 ・昨年度は民生委員改選の年であったことから、情報交換会を継続し、情報発信と支援を必要とする住民の把握につながるネットワーク強化を図る。 ・相談業務を通じて把握した住民ニーズや地域課題を、会議等での検討・検証につなげる働きかけを継続する。 ・福祉サービス利用援助や金銭管理等の権利擁護支援が必要な世帯については、一事業所で抱え込まず、チーム支援により対応し、報告・連絡・相談を密にするとともに、行政職員の参画も促していく。 ・職員の実践力向上のため、外部研修へ積極的に参加する。
		・相談実人数は昨年に比べ緩やかに減少したが、継続支援を要するケースが多く、延べ相談件数は増加した。 ・介護予防相談の増加は、保健事業と介護予防の一体化事業で把握した方からの相談によるものと考えられる。介護保険申請につなげるだけでなく、介護予防の視点から本人や家族へ選択肢を提示する支援が増加した。 ・65歳未満の方についても、保健師等と連携しながら対応したケースがあった。 ・複雑な課題を抱えるケースは増加傾向にあり、包括内および関係者間で共有・検討し、複数職員で関わるなど、一人で抱え込まない体制づくりに努めた。 ・独居、身寄りがいない方、周囲との関係が希薄な方、制度の狭間にある方への対応が多く、緊急時には地域包括支援センター職員が中心となって支援を行った。	・すぐに介入につながらない事案についても、必要時に円滑に対応できるよう状況把握を継続する。 ・地区サロンへの参加を通じて情報収集を行い、住民との顔の見える関係づくりを継続する。 ・民生委員との情報共有や関係づくりを継続し、必要に応じて同行訪問等の対応を行う。 ・行政、医療機関、障がい分野等、多職種との連携により困難事例へ円滑に対応できる体制づくりを進める。 ・民間サービスや支援団体、ボランティア等に関する情報収集・働きかけを行い、行政サービスだけでは対応困難な相談への支援手段を拡充する。 ・支援要請を発信しづらい方に対し、実態把握と適切な介入を検討する。
中条愛広苑		・相談実人数は昨年に比べ緩やかに減少したが、継続支援を要するケースが多く、延べ相談件数は増加した。 ・介護予防相談の増加は、保健事業と介護予防の一体化事業で把握した方からの相談によるものと考えられる。介護保険申請につなげるだけでなく、介護予防の視点から本人や家族へ選択肢を提示する支援が増加した。 ・65歳未満の方についても、保健師等と連携しながら対応したケースがあった。 ・複雑な課題を抱えるケースは増加傾向にあり、包括内および関係者間で共有・検討し、複数職員で関わるなど、一人で抱え込まない体制づくりに努めた。 ・独居、身寄りがいない方、周囲との関係が希薄な方、制度の狭間にある方への対応が多く、緊急時には地域包括支援センター職員が中心となって支援を行った。	・高齢者の実態把握や地域の状況把握につながる機会を逃さず、情報収集を行う。 ・介護予防事業参加者の状況を把握し、必要に応じて関係機関へつなぐ。 ・行政、医療機関との連絡を密にし、情報共有を図り、早期支援につなげる。 ・民生委員と連絡を密にすることで気軽に相談できるような関係を作り、支援が必要な高齢者の早期発見と地域課題を把握する。
		・ケースが本人のみならず家族支援を必要とする状況もあり、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行った。 ・市役所窓口や電話にて新規申請や相談依頼があった際には、期間を空けず速やかにコンタクトを取り支援につなげた。 ・民生委員交代に伴う引継ぎの場へ参加し、気になる高齢者の情報共有を行った。 ・病院から退院支援に関する相談を受け、早期に必要な準備と関係機関への協力依頼を行い、支援が途切れないように調整を行うことで安心して自宅へ戻れるように援助した。	・高齢者の実態把握や地域の状況把握につながる機会を逃さず、情報収集を行う。 ・介護予防事業参加者の状況を把握し、必要に応じて関係機関へつなぐ。 ・行政、医療機関との連絡を密にし、情報共有を図り、早期支援につなげる。 ・民生委員と連絡を密にすることで気軽に相談できるような関係を作り、支援が必要な高齢者の早期発見と地域課題を把握する。
やまぼうし		・ケースが本人のみならず家族支援を必要とする状況もあり、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行った。 ・市役所窓口や電話にて新規申請や相談依頼があった際には、期間を空けず速やかにコンタクトを取り支援につなげた。 ・民生委員交代に伴う引継ぎの場へ参加し、気になる高齢者の情報共有を行った。 ・病院から退院支援に関する相談を受け、早期に必要な準備と関係機関への協力依頼を行い、支援が途切れないように調整を行うことで安心して自宅へ戻れるように援助した。	・高齢者の実態把握や地域の状況把握につながる機会を逃さず、情報収集を行う。 ・介護予防事業参加者の状況を把握し、必要に応じて関係機関へつなぐ。 ・行政、医療機関との連絡を密にし、情報共有を図り、早期支援につなげる。 ・民生委員と連絡を密にすることで気軽に相談できるような関係を作り、支援が必要な高齢者の早期発見と地域課題を把握する。
		・ケースが本人のみならず家族支援を必要とする状況もあり、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行った。 ・市役所窓口や電話にて新規申請や相談依頼があった際には、期間を空けず速やかにコンタクトを取り支援につなげた。 ・民生委員交代に伴う引継ぎの場へ参加し、気になる高齢者の情報共有を行った。 ・病院から退院支援に関する相談を受け、早期に必要な準備と関係機関への協力依頼を行い、支援が途切れないように調整を行うことで安心して自宅へ戻れるように援助した。	・高齢者の実態把握や地域の状況把握につながる機会を逃さず、情報収集を行う。 ・介護予防事業参加者の状況を把握し、必要に応じて関係機関へつなぐ。 ・行政、医療機関との連絡を密にし、情報共有を図り、早期支援につなげる。 ・民生委員と連絡を密にすることで気軽に相談できるような関係を作り、支援が必要な高齢者の早期発見と地域課題を把握する。
ちゅーりっぷ苑		・ケースが本人のみならず家族支援を必要とする状況もあり、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行った。 ・市役所窓口や電話にて新規申請や相談依頼があった際には、期間を空けず速やかにコンタクトを取り支援につなげた。 ・民生委員交代に伴う引継ぎの場へ参加し、気になる高齢者の情報共有を行った。 ・病院から退院支援に関する相談を受け、早期に必要な準備と関係機関への協力依頼を行い、支援が途切れないように調整を行うことで安心して自宅へ戻れるように援助した。	・高齢者の実態把握や地域の状況把握につながる機会を逃さず、情報収集を行う。 ・介護予防事業参加者の状況を把握し、必要に応じて関係機関へつなぐ。 ・行政、医療機関との連絡を密にし、情報共有を図り、早期支援につなげる。 ・民生委員と連絡を密にすることで気軽に相談できるような関係を作り、支援が必要な高齢者の早期発見と地域課題を把握する。
		・ケースが本人のみならず家族支援を必要とする状況もあり、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行った。 ・市役所窓口や電話にて新規申請や相談依頼があった際には、期間を空けず速やかにコンタクトを取り支援につなげた。 ・民生委員交代に伴う引継ぎの場へ参加し、気になる高齢者の情報共有を行った。 ・病院から退院支援に関する相談を受け、早期に必要な準備と関係機関への協力依頼を行い、支援が途切れないように調整を行うことで安心して自宅へ戻れるように援助した。	・高齢者の実態把握や地域の状況把握につながる機会を逃さず、情報収集を行う。 ・介護予防事業参加者の状況を把握し、必要に応じて関係機関へつなぐ。 ・行政、医療機関との連絡を密にし、情報共有を図り、早期支援につなげる。 ・民生委員と連絡を密にすることで気軽に相談できるような関係を作り、支援が必要な高齢者の早期発見と地域課題を把握する。

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

① ケア向上研修会

	回数	参加者
令和7年度	7	186
令和6年度	5	142
令和5年度	6	217

令和7年度 内訳

	実施日	内 容	参加者
1	6月24日	「利用者の災害時避難のための計画づくりを学ぶ ～胎内市個別避難計画について～」 講師:胎内市総務課防災対策室防災係 桐生主査、岩崎気象アドバイザー	32
2	8月21日	「難病のあるAさんが、安全に過ごすための支援を行うためには…」 事例提供者:地域包括支援センターちゅーりっぷ苑	20
3	9月11日	「適切なケアマネジメント手法の基本を学ぼう ～利用者本人を尊重し、その人らしく生活する支援を考える」 講師:国際医療福祉大学大学院 教授 石山麗子 氏	34
4	10月24日	「話してよかったと思ってもらえる相談援助 ～教科書にはないメッセージの伝え方～」 講師:新潟青陵大学福祉心理子ども学部臨床心理学科准教授 関谷昭吉氏	32
5	11月20日	「提案を受け入れてもらえない家族に対する ケアマネジャーの苦悩～ ネット情報 > ケアマネ・病院 ～」 事例提供者:居宅介護支援事業所おおぞら	19
6	2月24日	「理学療法士の視点で考える介護技術と腰痛予防」 ～介護する人・される人、どちらも守る～ 講師:訪問看護ステーション中条愛広苑 山本 氏	25
7	2月27日	「変形性膝関節症について ～痛みがあっても自立した生活を送るために～」 講師:中条中央病院 整形外科医師 平松 翔 氏	24

※1・3・6は、胎内市介護支援専門員連絡協議会と共催

② 介護支援専門員等に対する個別支援・相談件数(年間)

	みらい	胎内市社協	中条愛広苑	やまぼうし	ちゅーりっぷ苑	計
令和7年度	15	24	91	29	30	189
令和6年度	6	11	105	35	26	183
令和5年度	55	50	82	21	—	208

③ 主任介護支援専門員打合せ会

	回数	主任介護支援専門員	健康長寿推進係	その他
令和7年度	11	41	12	8

④ 胎内市介護支援専門員連絡協議会への協力

	実施回数	参加者
令和7年度	14	226
令和6年度	15	207
令和5年度	11	—

令和7年度 内訳

実施回数	参加者	内 容
4	124	総会・研修会
7	63	役員会
3	39	ケアマネ連絡会

⑤ 地域包括支援センター運営協議会・地域ケア会議

	回数	出席者
令和7年度	2	50
令和6年度	2	47
令和5年度	3	47

令和7年度 内訳

実施日	協議内容	出席者
7月15日	1.地域ケア会議地域ケア推進部会長及び副部会長、地域包括支援センター運営協議会庁及び副会長の選任について 2.令和7年度 老人措置の状況について 3.高齢者虐待の状況について 4.新発田地域在宅医療・介護連携推進事業「入退院ガイドブック活用」について 5.認知症事業について 6.高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について 7.胎内市地域包括支援センター及び地域支援事業 令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について	27
3月26日	1.養護老人ホーム入所措置の報告について 2.地域包括支援センター運営状況評価の結果について 3.介護保険計画における「自立支援・介護予防又は重症化予防に関する取組と目標」について 4.令和8年度胎内市地域包括支援センター運営方針(案)について 5.地域包括支援センター事業実施計画(案)と地域支援事業実施計画(案)について 6.胎内市地域包括支援センターの体制について 7.胎内市介護予防支援委託事業所の指定について	23

⑥ 地域包括支援センター会議

	開催回数	参加者数
令和7年度	6	82
令和6年度	6	81
令和5年度	7	67

⑦ 地域包括支援センター管理者会議

	開催回数	参加者数
令和7年度	4	25
令和6年度	3	16
令和5年度	3	12

事業名		包括的・継続的ケアマネジメント事業	
目標		・自立支援と地域課題の解決方法を念頭においたケアマネジメントとフォーマルなサービスに依存しないプラン作成や支援を行うことができる。 ・介護保険等の福祉関係者だけでなく、多機関・多職種での連携や協働ができる体制を強化し、個々の介護支援専門員等に対する支援を行うことができる。	
		令和7年度 実施状況・評価	令和8年度 事業計画
全体	全体	・市内各地域包括支援センターの主任介護支援専門員と定期的に打合せを実施し、情報共有および連携強化を図った。 ・ケア向上研修会や事例検討会等について、内容や実施方法を企画段階から共同で検討し、実践力向上につなげた。一方で、企画書作成は市主導で進めていたため、今後は主任介護支援専門員が主体的に企画・運営できるよう支援していく必要がある。 ・今年度から疾患別支援を学ぶ研修会を実施した。企画にあたっては、居宅介護支援事業所や介護保険事業所等への事前アンケートを実施し、その結果を反映した内容とした。参加者満足度も高く好評であったため、来年度も継続実施する予定である。 ・胎内市介護支援専門員連絡協議会役員会に、市内各地域包括支援センターの主任介護支援専門員が定期的に参加し、会の運営や研修会企画等への助言など後方支援を実施した。	(1) 関係機関の連携体制構築支援 ・介護支援専門員および福祉専門職への相談支援の実施 ・関係機関との連携に関する意見交換の実施 (2) 介護支援専門員同士のネットワーク構築支援 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携および意見交換会・勉強会の実施 ・主任介護支援専門員打合せの実施 (3) 介護支援専門員への実践力向上支援 ・ケア向上研修会の開催 ・事例検討会の開催 (4) 個別ケアマネジメント支援 ・介護支援専門員に対する個別支援の実施 ・関係機関と連携した個別ケア会議等への支援 (5) 胎内市介護支援専門員連絡協議会への後方支援
	胎内市社協	・介護支援専門員の担当ケースに対し、必要に応じて相談対応や同行訪問等を実施した。また、個々のケースにおいて地域づくりの視点を持てるよう支援した。 ・市および市内の主任介護支援専門員と協働し、事例検討会や研修会を企画・開催することで、ケア専門職の資質向上や関係者間の連携・協働体制の構築に取り組んだ。 ・これらの取り組みにより、ケアマネジメントの質の向上と関係機関との連携強化を図ることができた。	・介護支援専門員の担当ケースへの相談支援や同行訪問等を継続するとともに、包括支援センターや関係機関とのネットワーク構築を支援する。 ・市および主任介護支援専門員と協働し、研修会や事例検討会を企画・開催し、専門職の資質向上および協働体制の構築に取り組む。 ・介護支援専門員連絡協議会役員として、研修企画等に継続して取り組む。
	中条愛広苑	・介護支援専門員への相談支援を適宜実施した。必要に応じて多職種による支援者間カンファレンスを開催し、支援策を検討するなどケアマネジメント支援を行った。 ・ケア向上研修会について、企画から開催まで協働して実施した。介護支援専門員の質の向上および多職種連携の深化につながった。 ・介護支援専門員連絡協議会役員として、介護支援専門員同士の研修企画等に取り組んだ。	・介護支援専門員が多様な個別ケースに対応できるよう、相談支援、同行訪問、個別ケア会議(カンファレンスを含む)等を通じて支援する。 ・民生委員や区長等と連携し、高齢者の状況把握および相談対応を行う。また、地域づくりの視点を踏まえたケース対応ができるよう支援策をともに検討する。 ・介護支援専門員連絡協議会役員として、研修企画等に継続して取り組む(2年目)。 ・関係機関と連携し、ケア向上研修会を企画・開催し、介護支援専門員の質の向上に取り組む。
	やまぼうし	・介護支援専門員からケース対応や制度に関する相談を受け、必要に応じて担当者会議への同席や同行訪問等を行い、支援を実施した。 ・障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行ケースや、生活困窮、身寄りがいない、または家族関係が希薄で支援協力が得られないケースなど、既存サービスのみでは対応が困難な事例が増加していることを実感した。 ・介護支援専門員がケースを一人で抱え込まないよう、支援者を支援する仕組みづくりの必要性を認識した。また、研修等を通じて制度を超えたネットワークづくりについて検討を進めた。 ・民生委員や区長等と連携し、高齢者の状況把握や相談対応を行った。	・介護支援専門員が困難ケース等に適切に対応できるよう、相談支援、同行訪問、小規模事例検討等を通じたスパービジョンを実施し、実践につながる支援を行う。また、自身の資質向上に向けた自己研鑽にも取り組む。 ・市および市内主任介護支援専門員と協働し、研修会や事例検討会を企画・実施する。個別ケース支援を通じて、制度を超えたネットワークづくり、多職種連携、地域づくりの視点を学び、実践につなげられるよう支援する。 ・新潟県介護支援専門員法定研修の養成研修委員として、地域の介護支援専門員の資質向上に向けた支援を行う。
	ちゅーりっぷ苑	・居宅介護支援事業所との意見交換会を開催し、進行中の困難ケースに関する相談を受けた。過去の類似事例における支援方法を共有しながら、事例の整理・検討を行い、支援の方向性について協議した。今後も年2回の開催を継続し、情報共有を図るとともに、速やかに相談できる連携体制の構築に努める。 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と協働し、介護支援専門員の資質向上を目的としたケア向上研修会の企画・開催を行った。 ・民生委員から相談があった際には、関係構築を目的とした同行訪問を実施した。また、その後も継続した支援につながるよう経過や支援状況の情報共有を行い、関係機関との連携強化を図った。	・居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対する後方支援を行うとともに、年2回の情報交換会を開催する。 ・日頃から民生委員や区長をはじめとした地域住民および関係機関とのネットワークづくりを進め、地域課題の把握に努める。また、個別地域ケア会議等を通じて課題への対応策を検討していく。

(3) 権利擁護事業

【地域包括支援センターの運営】

① 消費者被害防止のための啓発活動(寸劇)

	活動回数	参加者数
令和7年度	10	186
令和6年度	5	66
令和5年度	7	102

※劇団『きいつくれんす』メンバー

・警察

・地域包括支援センター社会福祉士

・消費者生活センター

令和7年度 内訳

	実施日	場 所	参加者数
1	5 月 19 日	十二天健康相談会	8
2	6 月 25 日	長橋にこにこ会	19
3	7 月 30 日	中村浜おひさま会	12
4	8 月 21 日	やすらぎの家	39
5	10 月 8 日	健康笑会	12
6	10 月 10 日	高橋健康友の会	8
7	11 月 11 日	新館あじさい会	12
8	12 月 18 日	ヤマボウシ大学	37
9	12 月 11 日	こころん広場	9
10	2 月 12 日	新発田警察署協議会	30

② 権利擁護研修会

	実施回数	参加者数
令和7年度	3	228
令和6年度	3	146
令和5年度	3	117

令和7年度 内訳

	実施日	内 容	参加者数
1	7 月 25 日	権利擁護市民セミナー 自分らしい「生き方」と「逝き方」 ～今すぐ始めたい終活セミナー～ 講師:終活ジャーナリスト 金子稚子氏	193
2	11 月 28 日	権利擁護勉強会第2弾 ～成年後見制度活用に関する帳票類作成～	18
3	2 月 6 日	成年後見利用促進協議会	17

③ 権利擁護に関する相談件数

	権利擁護	高齢者虐待	消費者被害	成年後見
令和7年度	179	159 (32)	3 (1)	40 (11)
内 訳	健康長寿	17	12 (8)	0 (0)
	胎内市社協	124	61 (6)	20 (7)
	中条愛広苑	21	57 (10)	14 (12)
	やまぼうし	13	27 (6)	1 (1)
	ちゅーりっぷ苑	4	2 (2)	5 (2)
令和5年度	102	86 (25)	5 (5)	50 (18)
令和4年度	97	88 (14)	1 (1)	73 (22)

()実人数

()実人数

④ 高齢者虐待防止研修会

	実施回数	参加者数
令和7年度	1	31
令和6年度	1	33
令和5年度	2	35

◆ 成年後見制度利用支援事業

判断能力の低下により、財産管理等が困難になったときに成年後見制度(法定後見)の活用及び判断能力のあるうちに後見人を選任しておく任意後見制度の活用と相談支援を行う。法定後見の市長申し立て費用の助成、後見人等への業務報酬の助成を行う事業

	利用者
令和7年度	4 人
令和6年度	4 人
令和5年度	3 人

事業名		権利擁護事業
目標		高齢者等が権利擁護のための必要な支援を受け、安心して尊厳のある生活を維持することができる。
		令和7年度 実施状況・評価
全体	(1)対象者への成年後見制度に関する支援、支援者の連携強化 (2)老人福祉施設等への措置に関する支援 (3)高齢者虐待への対応 ・虐待防止ネットワーク部会 年1回程度 (4)権利擁護に関する困難事例への対応 (5)消費者被害の防止、関係機関との連携強化 (6)ケア関係者向け、市民向け権利擁護研修会の開催 地域包括支援センターと市で連携を図り、研修会を実施した。また、個別のケースについても必要時連携し、課題解決に向けて相談し対応することができた。 虐待防止ネットワーク部会の開催により、虐待を含む権利擁護ネットワークを構築することができている。	(1)対象者への成年後見制度に関する支援、支援者の連携強化 (2)老人福祉施設等への措置に関する支援 (3)高齢者虐待への対応 ・虐待防止ネットワーク部会、研修会の開催 (4)権利擁護に関する困難事例への対応 (5)消費者被害の防止、関係機関との連携強化 (6)ケア関係者向け、市民向け権利擁護研修会の開催 引き続き研修会やケース対応において、地域包括支援センターと市で協力していく。
	胎内市社協 ・成年後見制度に関する相談は20件(実人数7件)であり、そのうち1件について、専門職と連携しながら申立て支援を行った。 ・高齢者虐待に関する相談件数は61件(実人数6件)であり、そのうち虐待認定となった件数は2件であった。行政や警察と連携しながら支援した。また、市外の行政機関および地域包括支援センターと協働し対応したほか、行政および市内4包括と連携し、市内事業所を対象とした虐待防止研修会を開催し、虐待の早期発見・早期対応に向けた意識啓発と支援体制の強化にとり組み、関係機関との連携強化を図ることができた。 ・権利擁護に関する相談は125件であり、家族・親族間の不和や金銭に関する相談に対して支援や関係機関との調整を行った。 ・消費者被害に関する相談はなかった。消費者被害防止活動として、警察、商工観光課、健康長寿推進係、市内4包括の社会福祉士で構成する「劇団きいつくれんす」による寸劇を実施し地域住民の意識向上につなげることができた。	・成年後見制度については、他の関連制度や事業の活用も含めて検討し、関係機関と連携しながら支援を継続する。 ・高齢者虐待については、早期解決および再発防止を目指し、関係機関と連携しながら支援を行う。また、早期発見と予防の観点から、市内4包括および市の社会福祉士を中心に、事業所向け研修会を実施する。 ・権利擁護に関する相談については、相談者の状況や意向を確認しながら、適切な関係機関へつなげる支援を行う。 ・消費者被害については、引き続き未然防止および意識啓発を目的として、市、警察、商工観光課、健康長寿推進係と連携しながら啓発活動を行う。
中条愛広苑	・権利擁護(成年後見制度を除く)に関する相談件数は21件(実人数10件)であった。主な相談内容は、医療費や公共料金の滞納、債務、就労支援および生活保護、身寄りの少ない方への支援、親子関係の不和への介入、金銭管理等に関するものであり、必要に応じて関係機関と連携し対応した。 ・成年後見制度に関する相談件数は14件(実人数12件、申立支援0件)であった。成年後見機能強化型センターとして、市の中核機関打合せへ参画し、研修会や協議会の企画・運営に携わるとともに、関係事業所等からの相談対応を行った。 ・高齢者虐待に関する相談件数は57件(実人数10件)であり、当センター圏域において虐待認定となった件数は3件(分離2件)であった。また、センター内において虐待防止検討委員会を年度内2回実施した。 ・消費者被害に関する相談件数は0件であった。被害防止に向けた普及啓発として、民生委員連絡会(年度内2回)および地域介護予防活動支援事業の地区活動支援(年度内7回)において資料を活用した啓発活動を実施した。また、市商工観光課、警察署等と連携した「胎内市消費者被害防止見守りネットワーク」や、「劇団きいつくれんす」による寸劇(当センター圏域2地区)へ参画した。	・成年後見機能強化型センターとして、胎内市成年後見利用促進基本計画に基づき、中核機関としての役割を果たしていく。また、センター内において後見制度の活用が必要と考えられる案件については、関連事業や他制度の活用も十分検討しながら、本人の意思決定支援を意識した支援を行う。 ・高齢者虐待対応については、市内包括支援センターの社会福祉士と連携し、事業所向け研修会を通じて、虐待への気づきや高齢者・養護者支援を検討できる内容の企画を行う。個別支援においては、虐待につながる兆候を見逃さず、日常的な関わりの中で予防的支援を意識して対応する。また、虐待防止検討委員会で整理した再発防止策について継続して取り組む。 ・消費者被害防止については、個別相談や民生委員連絡会、地域介護予防活動支援事業等の機会を活用し、継続した啓発活動を行う。市商工観光課、警察署、他包括等と連携した寸劇についても継続して実施する。
	やまぼうし ・長年継続して支援してきた対象者が終末期を迎え、延命を含む医療同意について検討する機会があった。本人および関係者と繰り返し協議を行い、最終段階まで継続した支援を行うことができた。 ・高齢者虐待に関する相談件数は27件(実人数6件)であった。長年の家族関係による影響や認知症介護、家族の介護力不足等が要因として挙げられた。 ・消費者被害防止活動として、警察、商工観光課、市内4包括の社会福祉士で構成された「劇団きいつくれんす」による寸劇や、ウオロク店頭での啓発活動を実施した。 ・通信販売に関するトラブル相談については、商工観光課の消費生活相談員と連携し、解決につなげることができた。	・権利擁護については、関係機関と密接に連携しながら、迅速かつ適切な対応を行う。 ・高齢者虐待については、健康長寿推進係および市内4包括の社会福祉士と連携し、虐待防止研修会を実施する。また、未然防止と早期発見に向け、関係機関が気軽に相談しやすい体制づくりを意識し、日頃から連携強化に努める。 ・消費者被害防止啓発活動については、引き続き地域サロン等へ参加し、消費者被害防止に向けた啓発活動を実施する。 ・警察、商工観光課、他包括等と連携した寸劇についても継続して実施する。
ちゅーりっぷ苑	・成年後見制度に関する相談件数は1件であった。介護支援専門員からの相談であり、本人申立てに必要な書類や提出先等について情報提供を行い、申立てにつながった。 ・高齢者虐待に関する相談件数は0件であった。 ・消費者被害防止に向けた啓発活動として、警察署、商工観光課、地域包括支援センターと協力し、地域サロン等において「劇団きいつくれんす」による寸劇を実施した。 ・ウオロクにおいて、特殊詐欺被害防止の普及啓発活動に参加した。	・高齢者虐待対応については、関係機関と連携し迅速な対応を行う。また、虐待防止および早期発見に向け、本人、家族、サービス事業所等が相談しやすい関係づくりを意識する。さらに、他包括と連携し、事業所向け高齢者虐待防止研修会の企画・開催を行う。 ・成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する相談については、利用可能な制度を分かりやすく説明し、必要に応じて適切な関係機関や専門職につなぐ支援を行う。 ・消費者被害防止については、サロン活動等を通じた継続的な啓発活動を実施する。警察、商工観光課、他包括等と連携し、寸劇についても継続して実施する。

(4)地域ケア会議

①地域ケア推進部会

	実施回数	参加者数	令和7年度 内訳		
			実施年月日	協議内容	参加者数
令和7年度	2	34	7月15日	1 養護老人ホーム入所措置の判定・報告について 2 高齢者虐待の状況について 3 新発田地域在宅医療・介護連携推進事業「入退院ガイドブック活用」について 4 認知症事業について 5 胎内市地域包括支援センター及び地域支援事業令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について	18
令和6年度	2	32			
令和5年度	2	30	3月26日	1 養護老人ホーム入所措置の報告について 2 地域包括支援センター運営状況評価の結果について 3 介護保険計画における「自立支援・介護予防又は重症化予防に関する取組と目標」について 4 令和8年度胎内市地域包括支援センター運営方針(案)について 5 地域包括支援センター事業実施計画(案)と地域支援事業実施計画(案)について 6 胎内市地域包括支援センターの体制について	16

②ケア検討部会

	実施回数	参加者数	内 容
令和7年度	2	20	介護予防手帳の作成
令和6年度	2	18	地域課題について考える
令和5年度	1	12	定例地域ケア会議から地区課題とその対応方法を考える

③自立支援のための個別ケア会議(定例地域ケア会議)

	研修会		個別ケア会議		
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	
令和7年度	5	50	5	70	※令和6年度から個別ケア会議後に研修会を実施
令和6年度	5	57	6	87	
令和5年度	1	30	6	87	

事業名	地域ケア会議	
目標	多職種の視点で事例を検討することで、参加者がケアマネジメントの質を向上することができる。	
	令和7年度 実施状況・評価	令和8年度 事業計画
全体	・定例地域ケア会議を地域包括支援センターごとに実施できるよう支援を行った。すべての地域包括支援センターで会議を主催することができた。	・4つの地域包括支援センターすべてで定例地域ケア会議を主催する予定。 ・会議終了後に市主催で会議参加者と事例検討会を実施する予定。
社協	・市と協同で定例地域ケア会議を主催で実施した。 ・定例地域ケア会議に司会者(社会福祉士)、助言者(主任介護支援専門員)、事例提供者として参加し、多職種から視点でケアマネジメントの質の向上に取り組んだことで、多職種間の理解や連携の強化を図ることができた。	・定例地域ケア会議に参加し、ケアマネジメントの質の向上とともに地域課題の抽出と対策に取り組む。 ・引き続き市と協同で定例地域ケア会議を開催していく。
愛広苑	・胎内市の定例地域ケア会議に司会者(社会福祉士)、助言者(主任介護支援専門員)として参加した。 ・当包括単位で定例地域ケア会議を1回開催した。	・個別相談の中で必要性があるときには個別ケア会議を検討・実施。定例地域ケア会議に参加し、ケアマネジメントの質の向上とともに地域課題把握と施策反映に取り組む。・昨年度に引き続き、当包括単位で定例地域ケア会議を計画する。自立支援策の検討とともに、圏域内の地域課題にも意識して実施する。
やまぼうし	・胎内市の定例地域ケア会議に司会者(社会福祉士)、助言者(主任介護支援専門員)として参加した。	・個別、定例地域ケア会議を通じて、地域課題を把握を行い、環境整備と施策反映に結び付けていく。
ちゅーりっぷ苑	・胎内市の定例地域ケア会議に司会者(社会福祉士)、助言者(主任介護支援専門員)として参加した。会議運営及び専門的助言を通じて、多職種連携の推進と支援方針の共有が図られ、地域課題の把握や支援体制の強化につながった。	・個別支援や地域ケア会議等を通じ、ケアマネジメント力の向上を目指した支援や助言を行う。 ・地域の課題を発見し、個別地域ケア会議等を通じて対応策を検討していく。

(5)在宅医療・介護連携推進事業

新発田地域在宅医療・介護連携推進センターへ業務委託(胎内市、新発田市、阿賀野市、聖籠町の4市町による)
コーディネーターを2名配置:看護師、社会福祉士

①地域住民への普及啓発(地域住民等に対する出前講座や講演会・シンポジウムの開催)

(ア)講演会・シンポジウム 『これからの「いきかた」を共に考える講演会』

	内 容	開催会場	参加者数
令和7年度	「賢い患者になりましょう ～医療との上手な付き合い方～」 講師:NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長 山口育子氏	聖籠町	89
令和6年度	「医者との上手な付き合い方 ～医者にかかる10箇条～」 講師:NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長 山口育子氏	新発田市	114
令和5年度	映画上映:「人生をしまう時間」トークセッション:「おだやかに心を寄せて」 座長:平塚雅英氏 トークセッション:医師千野早苗氏、訪問看護師市原氏、介護支援専門員榎本氏	胎内市	389

(イ)人生会議

	内 容	会場・地区	開催回数	参加者数
令和7年度	よくわかる在宅医療&介護 人生100年これからゲーム	住吉町(寿美友会)、笹口浜(サロン)、竹島塾(健伸び館)、スマレの会・通いの場(にこ楽)、一般市民(きのと交流館)、保健師・包括合同OJT(ほっと・HOT中条)	6	118
令和6年度	よくわかる在宅医療&介護 人生100年これからゲーム	笹口浜サロン、船戸サロン、自然いきいき友の会、平木田サロン、認知症カフェ、きのと交流館	6	104
令和5年度	人生会議、もしバナゲーム 在宅医療について	つつじが丘、西条2、ウエルネス中条、ほっとHOT・中条、黒川第一集落センター、築地環境改善センター、乙交流館、	7	69

②専門職向けエンドオブライフ・ケア研修会 ケア関係者の「看取りを支える事例検討会」

	内 容	会 場	開催回数	参加者数
令和7年度	「多職種で看取り支援体制を考える～看取り期の事例検討会」 講師:ELC認定ファシリテーター・しばた地域医療介護連携センター 平野氏	ほっとHOT・中条	2	38
令和6年度	「苦しむ人の支えに気づく」 講師:ELC認定ファシリテーター・しばた地域医療介護連携センター 平野氏	ほっとHOT・中条 乙交流館	2	38
令和5年度	「苦しむ人の支えに気づく」 講師:ELC認定ファシリテーター・しばた地域医療介護連携センター 平野氏	やまぼうし、胎内市役所、乙交流館、ほっとHOT・中条	4	47

(6)生活支援体制整備事業

多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担う生活支援コーディネーターを配置し高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進する。地域の実情に合わせた生活支援等サービスを提供するため、協議体を設置し、多様な関係機関との定期的な情報共有及び連携・協働を行い、地域における一体的な生活支援等サービスが提供できるよう体制整備を行う。

①胎内市介護予防・日常生活支援体制整備推進協議会(介護予防プロジェクト)平成28年4月設置

[構成メンバー]学識経験者、胎内市生活支援コーディネーター、区長、民生委員、介護保険事業所、社会福祉協議会、胎内市ボランティアセンター、介護予防または健康づくりを行う団体、介護予防リーダー、JA、郵便局、ボランティア団体、地域おこし協力隊等、地域包括支援センター、総合政策課、健康づくり課代表

	協議会検討内容	実施回数	参加者数
令和7年度	・『介護予防手帳』について ・地域課題について考える	2	58
令和6年度	・『たいたいの暮らしサポート手帳』の発刊について ・地域課題について考える	1	30
令和5年度	・介護予防に資する活動取組報告・『たいたいの暮らしサポート手帳』発刊に向けて	2	50

②生活支援コーディネーターの配置

第1層	1名	臨時職員(看護師)
第2層	5名	社会福祉協議会・NPO法人ふるさと奥山の荘・臨時職員

生活支援コーディネーター会議 年7回開催

- ・各拠点における活動状況、地域課題の情報交換と社会資源の整理
- ・地域の実態把握から地域課題の抽出、社会資源の整理
- ・自立支援に向けた生活支援の担い手育成

(7) 認知症総合支援事業

【社会保障の充実】

① 認知症初期集中支援事業

支援チームの設置場所: 地域包括支援センターやまぼうし(チーム員8名)

チーム員 会議	開催 回数	検討件数		訪問 件数
		実	延	
令和7年度	6	7	18	6
令和6年度	5	3	7	4
令和5年度	5	3	6	2

- ・医師1名: 黒川病院認知症疾患センター 認知症サポート医 宮本医師
- ・社会福祉士2名: 老人保健施設いいでの里、地域包括支援センターやまぼうし
- ・精神保健福祉士2名: 黒川病院認知症疾患医療センター
地域包括支援センターやまぼうし
- ・保健師3名: 地域包括支援センターやまぼうし、健康長寿推進係

② 認知症地域支援推進員の配置

- ・3名配置: 地域包括支援センターやまぼうし2名、社会福祉士1名(老人保健施設いいでの里)
- ・医療、介護、地域の関係者のネットワークの構築、支援体制の強化を目的に、情報交換やケース対応、認知症事業等についての打合せを月1~2回実施した。
- ・やまぼうし以外の地域包括支援センターの職員や地域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員から、認知症に関する相談に対応し、必要に応じて助言を行った。

③ 認知症ケア研修会

	内 容	回数	参加者数
令和7年度	「パーソン・センタード・ケアの視点を支援の場で生かす～新しい認知症観とは～」 講師: NPO法人パーソン・センタード・ケアを考える会代表 村田康子氏	1	20
	「認知症による行動心理症状がある方への支援について」 事例提供者: 通所介護いわはら荘、地域包括支援センターやまぼうし	1	30
令和6年度	「認知症の診断と診断後支援～この町で歳を重ねるを実現するために～」 講師: 脳と心の石原クリニック院長 石原哲郎氏	1	37
	「BPSDのある方の病院以外の生活の場所について考える」 事例提供者: 黒川病院看護師、 講評: 黒川病院認知症認定看護師	1	25
令和5年度	「パーソン・センタード・ケア研修会 ～認知症ケアに必要な本人視点とは～」 講師: NPO法人パーソン・センタード・ケアを考える会 村田康子氏	1	40

④ 認知症カフェ

「虹色カフェたいない」 会場: ほっとHOT・中条

	内 容	一般	オレンジの会	講師・見学等	コアメンバー	包括・居宅等	計
令和7年度	12回開催 ・頭の体操でしなやかに ・介護と施設のおはなし ・認知症の人と接するコツ ・お口の健康を保つために ・認知症、災害に備えておくこと ・認知症と薬 ・胎内市防災アプリと胎内市公式LINEを使ってみよう ・終活～元気なうちに準備しておくこと 他	87	97	20	65	6	275
令和6年度	12回開催	48	104	12	72	11	247
令和5年度	12回開催	66	92	-	85	8	251

「各包括支援センターが主催のカフェ」

胎内市社協: 「こころの輪」 会場: クッキングパーク(旧 食彩酒房ぼだい樹)

	内 容	一般	オレンジの会	講師・見学等	コアメンバー	包括・居宅等	計
令和7年度	6回開催 ※R7年10月～開始 ・認知症カフェと見守りについて ・介護、認知症予防のワンポイント ・薬との上手な付き合い方 ・地域包括支援センターと権利擁護について 他	59	0	6	7	20	92

中条愛広苑: 「乙deカフェ」 会場: 乙宝寺、きのと交流館

	内 容	一般	オレンジの会	講師・見学等	コアメンバー	包括・居宅等	計
令和7年度	12回開催 ・認知症を学ぼう ・地域で見守るということ ・胎内市の認知症に関する取り組みについて ・若年性認知症の方への支援について ・認知症の方への対応～寸劇を通して考えよう～ ・芸術の秋 音楽に触れましょう 他	137	7	14	2	23	183
令和6年度	11回開催 ※R6年5月～開始	183	-	-	41		224

中条愛広苑:「喫茶たいそう」 会場:太總寺

	内 容	一般	オレンジの会	講師・見学等	コアメンバー	包括	計
令和7年度	12回開催 ・お花見しながらおしゃべりしましょう ・住職の法話 ・介護保険のお話～利用するには？手続きは？ ・若年性認知症の方への支援について ・胎内市の認知症に関する取組～ケアパスについて～ ・写経 ・おしゃべり相談会 他	134	21	31	1	22	209
令和6年度	3回開催 ※R7年1月～開始	96	-	-	6		102

ちゅーりっぷ苑:「よりみちcafe」 会場:イオンスタイル中条店 カフェスペース

	内 容	一般	オレンジの会	講師・見学等	コアメンバー	包括	計
令和7年度	12回開催 ・情報交換や交流 ・個別相談 ・脳トレ	91	30	11	10	33	175
令和6年度	3回開催 ※R7年1月～開始	55	-	-	19		74

⑤認知症講演会

	内 容	会場	参加者数
令和7年度	認知症を知る講演会 (午前の部) ・脳の健康度(脳Know)体験会 ・個別相談会 ・紹介コーナー…認知症事業、地域包括支援センター 等 (午後の部) ・講演「誰も認知症になる時代 知って備える早期の気づきとその対応～住み慣れた地域で自分らしく暮らすために～」 講師:総合リハビリテーションセンター・みどり病院長 同院 認知症疾患医療センター長 成瀬 聡 先生	産業文化会館	32 12 127
令和6年度	(第1部)講演「お互いに支え合える地域をめざして～パーソン・センタード・ケアの視点を活かす～」 講師:NPO法人パーソン・センタード・ケアを考える会 村田康子氏 (第2部)シンポジウム	産業文化会館	97
令和5年度	「オレンジ・ランプ」特別上映会 当事者丹野氏よりメッセージ	産業文化会館	150

⑥チームオレンジプラスたいない ※令和2年9月開始

	内 容	回数	当事者	パートナー
令和7年度	「活動の振り返りと今後の活動について」「お花見ハイキングと昼食会」 「温泉に入ってほっこりしよう」「蕎麦を打って味わおう」 「胎内スキー場に行こう」 等	12	39	102
令和6年度	「活動の振り返りと今後の活動について」「蕎麦を打ちをしよう」 「卓球を楽しもう」 等	12	33	102
令和5年度	「活動の振り返りと今後の活動について」「蕎麦を打ってふるまいたい」 「城めぐり」 等	11	33	93

⑦認知症の人と家族の一体的支援事業「ヤマセミーティング」

対象者:MCIや認知症の診断を受け、サービス等につながらない人とその家族等(近隣市町村在住の方も可)

	内 容	回数	参加家族数		職員
			実	延	
令和7年度	当事者と家族に分かれてスタッフと語り合い後、内容を共有し振り返りを行う(当事者:普段の生活・楽しみ等、家族:家族間調整・疾病や制度について等) ※会場の都合により、4月、1月～3月はお休み	7	4組 (9人)	10組 (20人)	4人 (21人)
令和6年度	当事者と家族に分かれてスタッフと語り合い後、内容を共有し振り返りを行う(当事者:普段の生活・楽しみ等、家族:家族間調整・疾病や制度について等) ※R6年9月～開始	7	3組 (7人)	10組 (32人)	13人 (39人)

事業名		認知症総合支援事業	
目標		認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築や認知症の人やその家族の在宅生活を支えるため体制整備や強化を行う。	
		令和7年度 実施状況・評価	令和8年度 事業計画
全体		・認知症地域支援推進員を3人配置し、相談支援や認知症事業全般の企画や運営等に関わり、地域の関係機関とのネットワークの構築など中心的な役割を担っている。各圏域における早期対応や個別支援、地域づくりを推進するため、やまぼうし以外の各包括にも配置できるようにしている。 ・ケア研修会では、黒川病院認知症疾患医療センターと協働で講演会や事例検討を実施し、認知症の支援方法等について、多職種で学ぶ機会となった。 ・脳の健康度測定会(のうknow)を実施し、ハイリスクとなった方には個別相談会につなげたが、実際に受診にまでつながった方はいなかった。認知症に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、認知症の早期発見と適切な支援につなげるための体制を構築していく必要がある。 ・認知症カフェは各包括主催が増え、市内5か所で実施し、認知症の啓発普及の場や居場所となっている。同じ週にカフェが連日重なることが少なくなるよう、日程調整していく必要がある。 ・一体的支援事業「ヤマセミーティング」を立ち上げ、実参加家族数は4組で、そのうち市外家族が1組だった。専門職が関わることで、家族関係の再構築ができた。他のサービスにつながりやすいため、次年度も継続するのは1組である。会場変更の都合で1～3月はお休みしたが、4月から別会場で再開していく。 ・認知症施策推進計画策定の資料とするため、「認知症」に関するアンケートをニーズ調査に取り入れた。また、16～84歳の無作為抽出者1,400人に対しても同様のアンケートを実施した。計画策定に活かすため、集計結果等を分析していく。 ・今後はアンケート内容を検討し、当事者とそのご家族、介護支援専門員等にも実施していく必要がある。	(1)認知症初期集中支援事業 ・チーム員会議の開催 ・チーム員による個別支援 (2)認知症地域支援推進員の配置(7名) ・認知症地域支援推進員研修に4名受講 ・認知症強化型包括のやまぼうしに2名配置し、他包括に各1名配置 (3)認知症ケア研修会 ・合同事例検討会 ・パーソンセンタード・ケア研修会 ・認知症ミニ講演会(各包括単位) ・脳の健康度測定および個別相談会(仮) 等 (4)認知症カフェ (5)チームオレンジプラスたいない (6)ヤマセミーティング(一体的支援事業) (7)認知症に関する普及・啓発 ・講演会、認知症ケアパスの活用 等 (8)認知症施策推進計画の策定 ・第10期介護保険事業計画と一緒に策定 ・介護支援専門員および包括職員へのアンケート調査 ・当事者とそのご家族への聞き取り調査
	胎内市社協	・認知症カフェのコアメンバーとしてカフェのあり方について会議、運営に参加し、オレンジの会の方々と一緒に活動した。地域住民が興味・関心のある内容を検討し開催したことで参加される方が増え、より多くの方々に認知症への関心を深めてもらうことができた。 ・認知症カフェ「こころの輪」を10月に立ち上げ、認知症の人とその家族や友人が安心して過ごせる居場所を提供した。その為、徐々に参加者が増え、「こころの輪」が居場所となる方が増えた。	・認知症カフェたいないの企画・開催・PR活動を行っていく。 ・認知症カフェ「こころの輪」の企画・開催・PR活動を検討していく。 ・認知症地域支援推進員の研修に参加し、圏域における早期対応、個別支援および地域づくりのために他包括支援センターや他認知症地域支援推進員と連携を行う。
	中条愛広苑	・認知症カフェのコアメンバーとしてカフェの在り方を検討、運営に参加し、オレンジの会の方や地域支援推進員と一緒に活動した。 ・担当圏域で2か所の認知症カフェの企画、運営を行った。喫茶たいそうでは、地域住民や会場となる太徳寺の方とともに実施できた。乙deカフェでは、会場を検討、きとの交流館でも開催した(R8年度～きとの交流館へ会場変更)。認知症に関する学びの場や情報提供の場、参加者の属性にとらわれず集える場となるよう心がけた。	・虹色カフェたいないの企画・運営に参加。 ・担当圏域での2か所の認知症カフェ(乙deカフェ、喫茶たいそう)の企画、運営に携わる。より効果的な開催や組み立てができるよう、評価項目を意識した開催や振り返りを行い、効果的な方法を検討しながら実施する。 ・オレンジの会の活動への協力。 ・認知症地域支援推進員研修受講。
	やまぼうし	・認知症地域推進員業務として、市、他地域包括支援センターとともに認知症施策総合推進事業を行った。 ・地域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員や他地域包括支援センターからの認知症に関する相談に対応し、必要に応じて助言を行った。 ・これまで立ち上げてきた認知症事業について振り返り、事業の効果について検証した。各事業において課題があり、今後見直しが必要と思われる。中でも認知症初期集中支援事業は、認知症地域支援推進員に相談はあるものの、実際にチーム員会議にあがる相談件数は少ない。また、開始から終了までの流れが曖昧な部分や効果がみえにくい等の課題も多かった。来年度の重点事業として見直しを図っていく。 ・認知症の人と家族の一体的支援事業(ヤマセミーティングセンター)は、会場としてお願いしていたカフェでの開催が難しくなり、別な場所でも来年度からスタートする。 ・チームオレンジの活動では、当事者の日帰り温泉に行きたい、スキーに行きたい等の願いを叶える活動を行った。イベントを行うことが目的にならないよう、メンバーで計画し、役割分担を行い「みんなで作り上げる」ことを意識した活動を継続していきたい。 ・市の認知症推進計画作成に向け、当事者、家族、専門職向けのアンケートを作成した。	・市、他地域包括支援センターとともに認知症施策総合推進事業を行う。今年度は4包括に認知症地域支援推進員が配置予定であり、効果的な事業を実施できるよう総括的な役割を担っていく。 ・地域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員や他地域包括支援センターからの認知症に関する相談に対応し、必要に応じて事例検討や同行訪問を行う。 ・今年度の重点目標として、初期集中支援事業の見直しを行う。開始から終了までのフローチャートや記入シート等の様式の見直しを行うとともに、マニュアル等を作成していく。また、専門職に事業を活用していただけるよう周知活動や利用しやすい仕組みづくりを目指す。 ・認知症推進計画作成に向けたアンケートの聞き取りを地域包括支援センター、介護支援専門員等に実施する。聞き取った声を計画に反映していきたい。 ・チームオレンジプラスたいないの活動を継続し、当事者1人1人の想いや願いを積み上げ、活動につなげていく。当事者のやってみたいことに耳を傾け、それぞれが役割を持って活動に取り組めるよう支援していく。 ・昨年に引き続き、専門職向けのパーソンセンタードケアの研修会を実施する。実践に結び付けられるような研修会を考えていく。
りちゅぶ		・オレンジの会の協力を得ながら、よりみちcafeを月1回イオンスタイル中条で開催した。2年目となり、参加者同士のコミュニティができてきた。 ・担当地区の当事者の方とご家族をお誘いし、参加してもらった。なかなか介護保険サービスにつながらない方であったため、外出の機会として提供できた。 ・健伸館や地域に向かう中で、家族の方が「当事者本人の前では話にくい」といった個別相談が寄せられた。日頃の困りごとを当事者や家族が気兼ねなく相談できる場や居場所が必要だと感じた。	・イオンスタイル中条でよりみちcafeをオレンジの会と協力し月1回開催していく。 ・担当地区での認知症カフェのニーズ調査を行い、試行的に健伸館で出前よりみちcaféを開催し定期開催が必要か検討する。 ・虹色カフェたいない企画・開催の活動をコアメンバーとともにやっていく。 ・認知症地域支援推進員の養成研修を受講し、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりを他認知症地域支援推進員と協同で行っていく。

(8) 認知症高齢者見守り事業

① 認知症サポーター養成講座

年度	実施回数	参加人数
令和7年度	10	226
令和6年度	6	107
令和5年度	11	275

胎内市認知症サポーター養成数

年度	人数	(再)キッズ
令和7年度	226	114
令和6年度	107	53
令和5年度	275	185
H21～R4	7,138	2,799
累計	7,746	3,151

H25～認知症キッズサポーター開始

令和7年度 内訳

実施月日	対象・会場等	参加人数	担当
6月10日	きのと小学校4年生	20	中条愛広苑
6月13日	西条町2	18	中条愛広苑
8月26日	地域おこし協力隊	4	推進員・コアメンバー
9月17日	黒川小学校6年生	29	やまぼうし
9月24日	中条郵便局(新人)	6	推進員・コアメンバー
11月20日	築地中学校1年生	18	ちゅーりっぷ苑
11月25日	健伸館利用者 等	12	認知症地域支援推進員
12月12日	介護予防リーダー	15	認知症地域支援推進員
2月13日	胎内小学校4年生	47	社協・中条愛広苑
2月16日	模擬訓練	57	推進員・コアメンバー
内訳	キッズ	4回	114人
	地域	4回	102人
	職域	2回	10人

② 認知症サポーターオレンジの会

平成28年度より、「認知症サポーターオレンジの会」は、サポーター・寸劇・カフェの3つのグループで活動している。令和7年度に認知症サポーターオレンジの会として活動している会員は23名。

- ・ステップアップ講座: 1回開催、参加者数11名
- ・オレンジほっぺ(寸劇): 活動人数7名、活動回数7回、延活動人数49名(地区のサロン、認知症カフェ、街歩き)

③ 胎内市街あるき声かけ見守り模擬訓練

	内 容	会場・地区	参加者数	
			専門職	一般
令7年度	・認知症地域支援推進員、各地域包括紫煙センターと企画立案を行い、第1部認知症サポーター養成講座、第2部模擬訓練として実施した ・対象は地域見守り支え合い活動実施地区の代表者、一般市民等 ・地区の代表者に対して、生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進員が一緒出向き、声かけを行い周知を図った	きのと交流館	16	64
令和6年度	各圏域で実施		18	54
胎内市社協	地域で認知症の方を見かけた時の対応方法について、ロールプレイやグループワークを通じて、声掛け体験を行う。	まちらば 並木ふれあい会	4	11
中条愛広苑	・災害時ヘルプカードの使い方 ・MCIIについて 認知症の方だけでなく地域の困っている方々への対応方法を学ぶ	乙宝寺・乙地区 (乙deカフェ)	4	12
やまぼうし	・街歩き声かけ見守り模擬訓練とは ・認知症の理解 ・認知症の声かけ体験 ・地域で自分たちでできること	冬活塾	6	20
ちゅーりっぷ苑	12月13日苔実のサロンにて街歩き声掛け見守り訓練想定で認知症サポーター養成講座を開催	竹島小学校	4	11
令和5年度	・店舗での街あるき声かけ見守り模擬訓練 ・認知症カフェ(手作業・相談コーナー) ・認知症サポーター養成講座	イオンスタイル 中条店	14	20

④ 認知症コアメンバー会議

	内 容	回数	認知症地域 支援専門員	包括認知症 担当者等	認知症疾患 医療センター	健康長寿 推進係
令和7年度	認知症施策の目指す方向性、各認知症事業の進め方 一体的支援プログラム(新規事業) 等について	13	35	38	4	25
令和6年度	認知症施策の目指す方向性、各認知症事業の進め方 一体的支援プログラム(新規事業) 等について	6	13	19	0	9

事業名		認知症高齢者見守り事業	
目標		地域における認知症の人や高齢者の見守り体制の構築のため、認知症に関する広報・啓発活動等を行い、地域や多職種協働による見守り体制を充実させていく。	
		令和7年度 実施状況・評価	令和8年度 事業計画
全体		・認知症サポーター養成講座は、認知症地域支援推進員や各地域包括支援センターの認知症担当者が中心となり、内容を検討し実施した。 ・認知症キッズサポーター養成講座は市内小学校・中学校に案内を送付し、可能な学校のみで実施した。 ・認知症サポーターオレンジの会は認知症カフェへの協力や地域のサロン等で寸劇による認知症の普及啓発を担っている。活動の場が広がるように検討していく必要がある。 ・街あるき声かけ見守り模擬訓練は、対象を地域見守り支え合い活動実施地区の代表者、一般市民等として市全体で実施した。地区の代表者に対しては生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進員が一緒に出向き、声かけをして周知を行った。64人の参加につながったため、効果的な周知方法ができた。来年度は認知症地域支援推進員や包括認知症担当で検討し、統一した内容で各包括単位で実施できるようにしていきたい。	(1)・認知症サポーター養成講座 ・地域 ・職域 ・学校 (2)認知症サポーターオレンジの会 ・認知症サポーターステップアップ講座 ・オレンジほっぺ(寸劇)への活動支援 (3)街あるき声かけ見守り模擬訓練 ・市全体で開催予定
胎内市社協		・認知症キッズサポーター養成講座では、胎内小学校4年生を対象に中条愛広苑と協力し開催。福祉や認知症、認知症の方への接し方について学んでもらう機会となった。 ・認知症サポーター養成講座の内容を認知症地域推進員や各包括担当者と検討し開催。認知症の人や家族が住みやすい地域づくりを一緒に考えることができた。 ・認知症街あるき見守り声かけ模擬訓練を市全体で開催。地域で積極的に活動されている方が多く参加され、認知症役を演じたり、声掛け役を行うことで本番さながらの訓練を行うことができた。	・依頼があった市内小・中学校に対して認知症キッズサポーター養成講座を開催する。 ・依頼があった地域や企業に対して認知症サポーター養成講座を開催する。 ・街あるき声かけ見守り模擬訓練への開催に向けて協力と参加をしていく。 ・認知症サポーターステップアップ講座の協力と参加をしていく。
中条愛広苑		・きのと小学校4年生を対象に、認知症キッズサポーター養成講座を開催。認知症の知識だけでなく、互いを思いやり助け合うことの大切さを考えてもらう機会となった。 ・社協包括と協同で胎内小学校4年生を対象に、認知症キッズサポーター養成講座を開催。 ・地域のサロン(お〜い元気会西条2)で認知症サポーター養成講座を開催。 ・「乙deカフェ」「喫茶たいそうじ」にて、劇団オレンジほっぺや専門職らによる講演を依頼。認知症(若年性認知症含む)の方への対応や地域で見守り支えていくことの大切さを学び、認知症になっても住みやすい地域づくりの取り組みの一役を担った。	・認知症サポーターのステップアップ講座等の企画や参加への働きかけを行う。 ・認知症キッズサポーター養成講座をきのと小学校4年生他依頼のある小中学校を対象に開催する。 ・依頼があった地域や企業を対象とした認知症サポーター養成講座を開催する。 ・担当圏域地区での街あるき声かけ見守り模擬訓練開催に向けて、企画・参加をする。
やまぼうし		・認知症キッズサポーター養成講座を黒川小学校6年生を対象に実施した。当事者の声を実際に聞いていただくことで「認知症の人＝何もできない人」ではないという認識や新しい認知症観についてもお伝えすることができた。 ・認知症街あるき声かけ見守り模擬訓練を他地域包括支援センター認知症担当と一緒に企画運営を行った。生活支援コーディネーターと地域を回り周知活動を行ったことで、事業への理解も得られ、地域から多くの参加をいただくことができた。「声かけ」に重きを置き、参加者には認知症役も体験していただくことで実践に結びつく訓練が行えたと感じている。	・認知症キッズサポーター養成講座を黒川小学校6年生を対象に実施する。 ・依頼のあった地域や企業に向けて、市、他地域包括支援センターと協同で認知症サポーター養成講座を実施する。 ・認知症サポーターのステップアップ講座の企画、運営を市、他地域包括支援センターと協働で行う。 ・効果的にオレンジの会が活動できるようバックアップを行っていく。 ・昨年、街歩き声かけ見守り模擬訓練を行いたいという希望があった地域を対象に小規模での訓練を行う。
ちゅーりっぷ苑		・築地中学校1年生を対象に認知症キッズサポーター養成講座を実施した。グループワークでは家族が認知症だったら自分なら何をしてくれるかを検討し、我が事として考えてもらうことで、病気についての理解を深める機会となった。 ・職域では他地域包括と協力し地域おこし協力隊と郵便局に認知症サポーター養成講座を実施した。 ・街歩き声かけ見守り模擬訓練を他包括と協力し広域対象に乙交流館で実施した。認知症役に参加者の方も担ってもらい声掛け方法が適切だったかを実感してもらった。実践に結びつく訓練が行えた。	・依頼のあった小中学校に向けて、認知症キッズサポーター養成講座を実施する。 ・地域や職域等において要望に応じ認知症サポーター養成講座を実施する。 ・街歩き声かけ見守り模擬訓練を希望している地区で実施していく。

◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ※令和6年度新規事業

企画・調整を担当する医療専門職を福祉介護課健康長寿推進係に配置し、健康づくり課や地域包括支援センターと連携のもと事業を実施していく。

(1)生活習慣病の重症化予防 (人)

	訪問等による個別支援			医療機関等へつながつた	
	対象者	実施者	実施割合	人数	割合
令和7年度	259	259	100.0%	178	68.7%
令和6年度	30	29	96.7%	20	69.0%

(2)健康状態未把握者の実態把握 (人)

	健康状態未把握者の保健指導			支援が 必要な者	健診受診・医療介護へつながった					
	対象者	実施 者数	実施割合		実人員		内訳			
					人	割合	延人員	健診 受診	介護保 険申請	医療機 関受診
令和7年度	38	36	94.7%	20	9	45.0%	9	4	2	5
令和6年度	43	43	100.0%	27	14	51.9%	21	5	7	9

(3)特定健診でのフレイルチェック及び啓発活動

	後期高齢者の質問票実施状況		フレイル該当者 人数	フレイル予防事業実施者				気になる方への支援		
	実施数	実施者数		栄養	口腔	運動	内訳 体験会参加者	人数	関わった方	内訳 介護保険申請
令和7年度	29回	1,078	1,419	66	105	160	32	49	48	8

* 令和7年度75歳以上を対象に、後期高齢者の質問票からフレイル該当者を発見する。また、フォローについては面談実施時に気になる方に対して、包括及び健康づくり課からフォローを行う。

	基本チェックリスト実施状況		事業対象者		フォローの連絡が取れた方の結果			
	実施数	実施者数	人数	割合	人数	介護保険の申請	総合事業	生活応援センター
令和6年度	32回	1,459	516	35.4%	501	9	6	1

* 令和6年度65歳以上を対象に、基本チェックリストを健診および結果説明会で実施。

(4)地域におけるフレイルチェック及び啓発活動

	内 容	実施状況	参加者	事業対象者 (事業対象者割合)		フォローの連絡が取れた方の結果			
				人数	割合	人数	介護保険の申請	総合事業	医療機関
令和7年度	地区でのフレイルフレイル啓発事業	28回	334	162	48.5%	30	2	4	0
	胎内地区「健康・生活実態把握事業情報交換報告会」	1回(8月4日)	35						
	胎内地区「健康・生活実態把握事業情報交換集落報告会」	13回	132						
令和6年度	地区懇談会の開催	15地区・7会場	43						
	にこ楽・胎内「冬活塾」の開催	12回	238						

事業名	ハイリスクアプローチ「生活習慣病の重症化予防事業」			
目 標	高血圧等の生活習慣病で重症化するおそれのある後期高齢者医療被保険者に訪問等の個別保健指導を実施し、受診勧奨や生活習慣の改善を支援する。			
令和7年度 実施状況・評価		令和8年度 事業計画		
健康診査結果説明会及び人間ドック受診者に対しては健康なんでも相談会の場などで、健診結果に対する個別保健指導を保健師・管理栄養士が実施。対象者全員に関わることができたが、腎機能不良者の中には医療機関に受診しているにもかかわらず、対象者となることに対して、不満の声も聞かれたため、専門医に受診している方は対象外とするなど対象者の見直しが必要である。 健診受診者に対しては重症化予防対象者以外の方に対しても、希望があれば結果説明会に参加していただき、健診結果の見方や生活習慣の改善に向けた指導や医療受診が必要な者に、医療受診を勧めた。結果説明会集団指導は半日3コースを設定していたが、参加者は90人と少なかったこともあり、次年度は参加勧奨の実施及びコース数を減らすことを検討。		保健師・管理栄養士が特定健診結果説明会及び人間ドック受診者に対しては健康なんでも相談会の場などで、健診結果に対する個別保健指導を行う。また、7年度指導者に対しては健診結果等で指導の効果を評価を行っていきたい。 健診受診者に対しては重症化予防対象者以外の方に対しても、希望があれば結果説明会に参加していただき、健診結果の見方や生活習慣の改善に向けた指導を行う。医療受診が必要な者に、医療受診を勧める。		

事業名	ハイリスクアプローチ「健康状態未把握者の実態把握事業」	
目 標	特定健康診査の場でフレイル予防の周知を行う。また、後期高齢者に対し質問票（以下、質問票）を用いた問診を実施し、健康状態を総合的に把握する。高齢者の特性に合わせた保健事業を紹介し、地域で高齢者の健康を支えながら健康寿命の延伸を図る。	
令和7年度 実施状況・評価		令和8年度 事業計画
健康長寿推進係職員と包括職員等が訪問等により個別支援を行った。生活状況や健康状態を把握して保健指導等を行い、必要に応じて受診勧奨や介護サービス等につないだ。訪問を受け入れてくれたが、その後の行動変容につながらなかった方の中には、急な体調悪化により医療機関の入院や介護保険の利用につながるなど医療や介護が必要になった時点で重症化しているケースがあった。健康に自信があり訪問拒否の方もいたため継続的に支援をしていく必要がある。また、就労中の方もおり訪問をしても2名の方と連絡が取れなかったため、実施方法の検討が必要。 国保加入者の未受診者がいた場合は、健康づくり課が訪問を実施。		健康長寿推進係職員と地域包括支援センター職員、健康づくり課保健師が個別支援を行う。生活状況や健康状態を把握して保健指導等を行い、必要に応じて受診勧奨や介護サービス等につなぐ。 昨年度、訪問を拒否した方で今年度対象になった方に対しては介入の仕方について検討をしていく。

事業名	ポピュレーションアプローチ 「健康診査会場でのフレイルチェック及び啓発活動」	
目 標	参加者が自らの生活習慣を振り返り、フレイル予防の必要性に気づき、フレイル予防の具体的な方法について理解を深めることで、生活習慣の改善につなげる。 また、サービスが必要とされる者を医療受診や介護サービス等の利用に結び付ける。	
令和7年度 実施状況・評価		令和8年度 事業計画
健康診査の場でフレイル予防の周知及び支援の必要性の有無を判断するため、後期高齢者に対し質問票を用いた問診を実施し、健康状態を総合的に把握する。健康長寿、地域包括支援センター職員、健康づくり課保健師が従事する。質問票に該当した方に対し、介護予防リーダーや食生活改善推進委員、歯科衛生士が高齢者の特性に合わせた個別指導を行った。指導実績としては栄養指導28.0%、運動指導 20.2%、口腔指導は26.9%となっており、指導につながる方は少ない。「また、質問票該当者以外でも、フォローが必要な者へ受診勧奨や適切なサービス等の利用勧奨を実施した。		健康診査の場でフレイル予防の周知及び支援の必要性の有無を判断するため、後期高齢者に対し質問票を用いた問診から健康状態を総合的に把握する取組を今年度も引き続き実施する。質問票に該当した方に対し、介護予防リーダーや食生活改善推進委員、歯科衛生士のほか管理栄養士、リハビリ専門職も健診に従事し、より高齢者の特性に合わせたフレイル予防を紹介。

事業名	ポピュレーションアプローチ 「地域のサロン等でのフレイル啓発活動」	
目 標	地域のサロン等で参加者が自らの生活習慣を振り返り、フレイル予防の必要性に気づき、フレイル予防の具体的な方法について理解し、生活習慣の改善につなげる。また、サービスが必要とされる者に対して医療機関受診や介護予防等の利用に結びつける。フレイル予防及び生活習慣病等の予防のために、特定健診を受け、生活習慣の改善が必要であることがわかる。	
令和7年度 実施状況・評価		令和8年度 事業計画
健康づくり課、地域包括支援センター、社協のサロン担当者が地域のサロンや健康教育・健康相談の場でフレイル予防の周知、相談会を実施した。 たいない健康度チェックを活用した周知及び基本チェックリストを実施し、ハイリスク高齢者を把握。支援が必要な方に医療機関受診、介護予防等の利用に結びつけた。当初の計画より介入したサロンは多く、地域包括支援センター職員の方からは地域への介入のきっかけになったとの声も聞かれ、次年度も同様に事業を継続したいと思う。		健康づくり課、地域包括支援センター、社協のサロン担当者が地域のサロンや健康教育・健康相談の場でフレイル予防の周知、相談会を実施する。また、たいない健康度チェックを活用した周知及び基本チェックリストを実施し、ハイリスク高齢者を把握。支援が必要な方に医療機関受診、介護予防等の利用に結びつけた。 包括や健康づくり課保健師が現在介入していない地域や、地域の生活実態や課題がわからない地域などに、関係者間がチームとなり、実態把握事業を行う。

事業名	ポピュレーションアプローチ 「一般介護予防事業 にこ楽・胎内『冬活塾』」 「胎内地区健康・生活実態把握事業」	
目 標	・胎内地区は通いの場やサロン等地域の社会資源は少なく、また通所型サービスC事業に参加する方も少ないため、生活実態(雪かき・雪下ろし、見守り、弁当宅配、買い物)健康体操・サロンなどの健康づくりに関する聞き取り調査を行い、介護予防活動推進事業を図る。 ・生活や心身の状況の実態把握から、事業等のサービスの周知の場とするとともに、地区診断を行い、課題に応じた支援策を考えることができる(農村RMOとの連携)	
令和7年度 実施状況・評価		令和8年度 事業計画
①「にこ楽スマイルの会」として毎週木曜日の午前に継続実施。胎内地区中心ではあるが、毎回15人から20人の方が楽しく参加している。主に黒川地区担当の生活支援コーディネーターが中心となる地域包括支援センターやまぼうし、健康づくり課、社会福祉協議会、健康長寿推進係が月1回、会の継続のために支援を続ける。後期高齢者の健診のフレイル該当者やサービスC事業参加者の卒業後の受け入れの会となりつつある。しかし参加者には男性がいないため、参加を希望されお試して来た方が次につながらないため、会の運営についても検討が必要。 ②「胎内地区健康・生活実態把握事業」 ・実態把握で把握した情報を整理し、課題分析を行い、集落ごとの支援の必要性を明確にし、15集落全体代表者及び13集落での報告会を開催。 ・報告会の中で住民の方と一緒に支援策を検討し、次年度からの計画立案を行う。また、農村ROM事業と連携が取れるものを見極め、次年度以降実施できる体制を考えた。		①「にこ楽スマイルの会」として毎週木曜日の午前に継続実施。主に黒川地区担当の生活支援コーディネーターが中心となるが、関係者は今後も継続的に関わりを持つこととする。 ②「胎内地区健康・生活実態把握事業」 昨年度行った15集落の実態把握について、聞き取りをした情報を踏まえ、関係機関と協働で、課題解決に取り組む。 ・宮久地区への『生活実態把握事業のアンケート調査』を区長(民生委員)の協力のもと6月に実施。調査結果に対して報告会を実施する。調査対象者で気になる人は担当保健師や包括職員も同行していく。 ・鍬江集落、大長谷集落に対しては10月頃にサロン等を立ち上げるための支援を多う。 ・持倉地区を対象に支え合いマップ作りを6月に行う。 ・胎内地区に健康・福祉・生活支援に関する情報を掲載した広報誌「ししのくら便り」を年4回発行。 ・にこ楽・胎内を拠点に『健康福祉なじょでも相談室』を立ち上げ、月1回相談会を行う。